

令和2年6月19日

1. 出席議員

|     |     |     |      |     |     |
|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 1 番 | 中 村 | 日出代 | 10 番 | 伊 東 | 茂   |
| 2 番 | 池 田 | 廣 志 | 11 番 | 松 尾 | 勝 利 |
| 4 番 | 杉 原 | 元 博 | 12 番 | 徳 村 | 博 紀 |
| 5 番 | 樋 口 | 作 二 | 13 番 | 福 井 | 正   |
| 6 番 | 中 村 | 和 典 | 14 番 | 松 尾 | 征 子 |
| 7 番 | 中 村 | 一 堯 | 15 番 | 松 田 | 義 太 |
| 8 番 | 稲 富 | 雅 和 | 16 番 | 角 田 | 一 美 |
| 9 番 | 勝 屋 | 弘 貞 |      |     |     |

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

|             |       |     |
|-------------|-------|-----|
| 事 務 局 長     | 谷 川   | 清 高 |
| 事 務 局 長 補 佐 | 樋 口   | 貴 司 |
| 議 事 管 理 係 長 | 小 野 原 | 竜 久 |

4. 地方自治法第121条により出席した者

|                     |    |   |   |   |    |
|---------------------|----|---|---|---|----|
| 市                   | 長  | 樋 | 口 | 久 | 俊  |
| 副                   | 市長 | 藤 | 田 | 洋 | 一郎 |
| 教                   | 育  | 中 | 村 | 和 | 彦  |
| 総                   | 務  | 大 | 代 | 昌 | 浩  |
| 総                   | 務  | 納 | 塚 | 眞 | 琴  |
| 市民部長兼福祉事務所長         |    | 橋 | 村 | 直 | 子  |
| 産                   | 業  | 土 | 井 | 正 | 昭  |
| 建                   | 設  | 寺 | 山 | 靖 | 久  |
| 総                   | 務  | 岩 | 下 | 善 | 孝  |
| 企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事 |    | 田 | 崎 |   | 靖  |
| 企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長 |    | 川 | 原 | 逸 | 生  |
| 保                   | 険  | 広 | 瀬 | 義 | 樹  |
| 保                   | 険  | 寺 | 山 | 理 | 津  |
| 商                   | 工  | 江 | 島 | 裕 | 臣  |
| 農                   | 林  | 下 | 村 | 浩 | 信  |
| 都                   | 市  | 山 | 浦 | 康 | 則  |
| 都                   | 市  | 藤 | 井 | 節 | 朗  |
| 教育次長兼教育総務課長         |    | 山 | 崎 | 公 | 和  |
| 生涯学習課長兼中央公民館長       |    | 幸 | 尾 | か | おる |

令和2年6月19日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和2年6月定例会一般質問通告書

| 順番 | 議 員 名     | 質 問 要 旨  |
|----|-----------|--|
| 8  | 6 中 村 和 典 | <p>1. 新型コロナウイルス感染症拡大で影響を受けた農業者等に対する支援対策について</p> <p>(1) 農業保険（収入保険制度・農業共済制度）による補償の対象について</p> <p>(2) 野菜価格安定制度の補給金の交付対象について</p> <p>(3) 畜産の支援対策について</p> <p>(4) 国の持続化給付金及び高収益作物次期作支援交付金の申請者（農業者）数及び給付額について</p> <p>(5) 市が取組む農林漁業者緊急サポート給付金事業及び優良素牛導入助成事業の進捗状況について</p> <p>(6) J Aみどり地区農政協議会鹿島支部から要請があった5項目の対応について</p>  |
| 9  | 8 稲 富 雅 和 | <p>1. 鹿島市の政策課題と第七次総合計画の策定について</p> <p>(1) 総合計画のあり方について</p> <p>(2) 重点課題（鹿島市の交通体系）</p> <p>① J R長崎本線（新幹線長崎ルート開業を目の前にして）</p> <p>② 有明海沿岸道路</p> <p>③ 国道207号整備（バイパス、旧道整備も含む）</p> <p>④ 国道498号整備</p> <p>⑤ 公共交通のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内循環バス</li> <li>・のりあいタクシー</li> <li>・バス路線運行維持（廃止路線代替バス、生活交通路線）</li> </ul>                                      |
| 10 | 10 伊 東 茂  | <p>1. 長期化する新型コロナウイルス感染症拡大防止策と経済活動再開の課題について</p> <p>(1) これから夏、秋、冬を迎えるにあたり、鹿島市での発症者を未然に防ぐ対策の強化策とインフルエンザ予防接種料金助成の必要性について</p> <p>(2) ものづくりを得意とする本市産業への支援策について</p> <p>(3) ソーシャルディスタンス（社会的距離）を確保しつつ、経済活動（地場産品販売・商店街イベント等）を今後どのような形で展開していくのか</p> <p>2. 令和2年度一般会計における事業消化状況とイベント中止による財源組み替えについて</p> <p>(1) 国内での新型コロナウイルス感染症の発症から中止が続く市内行事、3大観光イベントの中止による不支出事業費の取り扱いについて</p> |

| 順番 | 議員名     | 質問要旨   |
|----|---------|--|
| 10 | 10 伊東 茂 | 3. 地域経済再生のための公共事業の安定供給について<br>(1) 中小企業者の受注機会の確保及び増大を図るための<br>分離・分割発注を積極的に推進する必要性について |

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

皆さんおはようございます。6番議員の中村和典です。春先から新型コロナウイルス感染症拡大防止のために懸命に頑張っておられる関係者の皆様及び市民の皆様へ敬意と感謝を申し上げます。

また、新型コロナウイルスの影響が深刻な市内の飲食店や小規模事業者に対し、鹿島商工会議所との連携の下、アンケート調査を実施し、市独自の支援策を実施するなど、市当局の対応の早さに光るものがありました。市の職員さんへも感謝を申し上げます。

私たち鹿島市議会においては、3月議会の一般質問を中止したこともあって、4月27日に臨時議会を開催し、執行部に対し市内における感染症対策や経済対策について緊急質問を行ってきました。さらに5月1日の連休前には、議会に新型コロナ感染症対策会議を設置し、本格的に活動を開始いたしました。また5月1日には、議会としての緊急要望書を取りまとめ、市長へ提出をいたしました。その内容は、5月中に取り組んでもらいたい経済支援策及び6月以降にお願いしたい経済支援策、さらにコロナ対策の強化についての3点であります。一日も早くコロナ禍が収束し、市民の皆様の日常生活を取り戻し、地域経済を立て直すために、本6月議会においても経済対策事業などの補正予算が上程されました。私は、これまで数多くの声が寄せられたタマネギ、肥育牛、肉用牛、乳牛、花、お茶農家の事業継続支援及び地域経済の回復のための施策について質問を行います。

最初に、新型コロナウイルス感染症拡大で影響を受けた農業者に対する国、県、市の支援策について。鹿島市では現在どのような取組をなされているのか。また、今後の施策をどのように考えておられるのか、まず質問いたします。

答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

私のほうから、新型コロナウイルス感染症拡大で影響を受けた鹿島市の第1次産業、農業者の方に対する支援策、これまで様々な支援策を国、県、市から講じられてきておりますが、その支援策の主なものについて、国、県、市ごとに御説明をさせていただきます。

まず、国の支援策であります。国の第1次補正、第2次補正と予算を組まれておりますので、それを含めて御説明をいたします。

まず初めに、事業者に対する持続化給付金がございます。これは農林漁業者も対象ですが、商工業者の皆様のみならず農林漁業者の方も対象となるものであります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比50%以上事業収入が減少した事業者の方が対象となります。個人では1,000千円、法人は2,000千円が上限となるものであります。

次に、農林漁業セーフティネット資金の特例措置として、金利負担軽減、融資限度額引上げ、実質無担保・無保証人などが設けられているところです。

また、農業収入保険や野菜価格安定対策事業については、保険料の支払期限の延長や生産者負担額の納付猶予や資金の追加造成などがなされているところであります。

園芸については、高収益作物次期作支援交付金として、次期作に取り組む生産者に対し、野菜、果樹、花卉、お茶などで10アール当たり50千円などが交付をされます。ただし、これにはセーフティネットへの加入要件とか受益農家3戸以上での実施などの要件が設定はされておりますものの、2次補正では施設花卉については10アール当たり800千円、施設果樹250千円などと拡充もされているところであります。

そのほか、感染症防止対策を行い、販路回復、開拓や事業継続、転換のための機械設備の導入を支援する経営継続補助金や繁殖牛農家に対する肉用子牛生産の奨励金なども今回の2次補正で追加をされているところであります。

続きまして、佐賀県の支援事業としては、5月補正では肥育牛農家支援のための佐賀牛等肥育素牛導入緊急対策事業や花農家の支援として県園芸生産次期作支援緊急対策事業、花については、バラ、ユリ、カーネーションは10アール当たり100千円、コショウランは400千円、その他施設花卉については10アール当たり50千円の補助金を、また、6月補正でタマネギ農家への支援を予定されております。内容は、次期作のタマネギ生産に要する経費に対して、青果用として市場に出荷した場合は10アール当たり70千円、需給調整のために出荷しなかった場合は10アール当たり40千円を補助するものであります。

鹿島市では、さきの議案審議で可決をいただきました農林漁業者緊急サポート給付金や優良素牛導入助成事業補助金に取り組んでまいります。農林漁業者緊急サポート給付金は、新

型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林漁業者の事業継続を支援するため、前年と比較して20%以上収入が減少し、融資資金を借り受けた農林漁業者や農業法人に給付金を個人250千円、法人500千円を限度に給付するものであります。優良素牛導入助成事業補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた肥育農家を支援するため、これまで実施している市単独事業を拡充するもので、市内の繁殖農家の素牛を市内の肥育農家が購入した場合に補助をいたすものであります。

また、今後は鹿島市も国や佐賀県の支援策や既存の補償などのセーフティネットの状況と鹿島市における新型コロナウイルス感染症の影響の実態を、農業に対する実態を見極めながら、国の第2次補正による地方創生臨時交付金などを活用して、鹿島型の高収益作物に対する次期作支援や農業生産資材の廃棄物処理に対する支援などを現在検討しているところであります。

いずれも、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた第1次産業の従事者の方が、今後も継続して第1次産業に従事できるように支援をするもので、鹿島市としては、国や県の支援策と併せて、市の支援策が鹿島市の第1次産業の従事者の皆様に届くよう努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

ただいまの答弁を聞いて、特に市の単独支援策については、まだまだ道半ばという感じがいたします。

それでは、なぜそういう感じがしたかと申し上げますと、最近、私に寄せられた意見の中で、特にタマネギの生産者からは、もう一回100千円の特別定額給付金が欲しいなという声とか、牛を飼っておられる畜産農家からは、毎日、牛さんが自分たちにも人間と同じような特別定額給付金をくれよと言っている夢を見たという、かなり深刻な声がありました。

そこで、これから一問一答で質問いたしたいと思いますが、今回通告をいたしております6項目めの6番目について質問いたします。

去る6月4日に、佐賀県農業協同組合みどり地区農政協議会鹿島支部から市長へ提出されました要請書の5項目について、現在、鹿島市としてどのような支援策を考えておられるのか、答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それでは、先ほど中村議員から質問がありましたJA佐賀みどり地区の農政協議会鹿島支

部から要請があった5項目の対応についての考えを申し述べたいと思います。

まず1つ目、鹿島型持続化給付金制度の対象者を第1次産業も含めてお願いしたいということで要望がございました。国の持続化給付金は農業者も対象となっておりますので、まず、この活用をお願いしたいと考えているところでございます。申請については、先月23日から鹿島市勤労者福祉センターでサポート窓口が開設されており、市の担当課のほうでも可能な限り相談対応を行っていくということでございます。また、価格安定制度など既存の制度の中で農業分野については補填制度があることから、まずはこちらに対応をお願いしたいと考えているところです。

それから、新型コロナウイルス感染症対応の、先ほどからも話があります新型コロナウイルス対策農林漁業者緊急サポート給付金を6月議会に予算計上したところ、11日の議案審議で通していただきました。新型コロナウイルスの影響で収入が20%以上減少し、金融機関からの借入れを行った農林漁業者に対して、借入金の10%を給付する制度であり、品目にかかわらず、本当に困っておられる農林漁業者を緊急的に支援するための第1弾として運用をいたしているところでございます。

今後の見込みについては、県の6月議会でタマネギ農家に対する支援策を計上されるようになっており、花、畜産については既に支援を決定されております。国、県、既存のセーフティーネットの運用状況、こういったことを勘案しながら、必要な支援を今後も検討していくといたしているところでございます。

次に2項目め、市税等の支払期限の延長や特例措置による免除等をお願いしたいという要望でございます。市税については、新型コロナ対策税制上の措置として、これも今月11日の議案審議で徴収の猶予制度の特例を議決いただきましたので、新型コロナウイルスの影響により事業収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少している方につきましては、無担保かつ延滞金なしで最大1年間の地方税の徴収猶予を受けることができます。これは税務課納税係で対応しておりますので、市民の方につきましては御相談をいただきたいと考えているところでございます。

次に、3つ目の項目として、牛肉、牛乳や花卉類、野菜類、特にタマネギの消費拡大運動の取組をお願いしたいという要望でございます。現在は3密が想定されるようなイベント等については自粛や中止が相次いでおりますが、例年、鹿島市特産品まつりや市内のイベント等において農産物の販売促進を行ってきたところでございます。今後もイベント等が再開された際には、農産物の販売促進活動については、農産物のPR及び消費拡大のため、農協としても積極的な対応、積極的な出店、そういった参加をお願いしたいと考えているところです。

また、鹿島市役所では職員に対し、生産者を少しでも支えるために、鹿島の農家応援キャンペーンと称し、第1弾を花、第2弾をタマネギ、トマト、ミニトマト、キュウリをセット

した注文を独自に受け付けており、第3弾は佐賀牛、佐賀産和牛の販売も計画しながら、農業者等の支援を職員自らも行っていきたいと考えております。

4番目に、次年度農業再生産の支援対策として、農業資材等購入費、これはタマネギの種代とかについて一部助成をお願いしたいという要望でございます。これにつきましては、野菜や花卉類の高収益作物について、新型コロナウイルス収束時に向けた生産体制の強化のため、国の高収益作物次期作支援交付金制度が先ほど部長からありましたとおり、創設されております。この制度は、種苗や資材等の経費について対象となりますが、国から団体へ直接交付されるものですので、農家の次期作支援のため、農協として積極的な申請、活用をお願いしたいところでございます。

また、佐賀県議会でもタマネギ農家についての支援策、佐賀たまねぎ再生産支援緊急対策事業を計上されております。また、鹿島市でも、先ほどありましたように、新型コロナ対策農林漁業者緊急サポート給付事業を創設いたしております。今後も高収益作物に対する支援、あるいは生産資材、こういったところの検討もいたしておりますので、国や県の動きも今後も見極めながら、必要な支援については検討していきたいという考えでございます。

最後に5項目め、農産物価格下落においては、価格安定基金事業では再生産を可能とする経営体系にならないため、農業収入保険の補償の充実と掛金の軽減の働きをお願いしたいということでございます。これについては、収入保険制度は、平成31年1月からスタートした全農産物を対象とした補填制度でございまして、国が50%を農業者が一定の掛金を負担して、経営努力では避けられない自然災害や価格低下時に幅広く補償を行う保険制度でございます。収入保険の制度見直しについては、今回、農業保険制度ということで、農業災害保険制度が一部改正になって改正され、収入保険と農業共済が一緒になって法改正になっております。こういった動きも見ながら、鹿島市単独の要望としての働きかけではなく、農業者にとって今後よりよい制度にしていくために、県として生産者を支える農協組織として、官民が一体となって、より大きな声として私たちも一緒に働きかけを行っていくことが重要と考えておりますので、御理解をいただきたいというふうなことで考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

国、県、市、いろんな立場で農業者に対する支援策の骨子が分かったわけでございますが、これから私が一番関心がある部分について、幾らか質問をいたしたいと思っております。

まず、先ほど課長が申されました消費拡大運動の取組についてでございます。これは市役所を挙げて、職員の皆さん方も取組を計画しているということで、非常にありがたい気持ちであります。これが私たちがいろいろ今、新聞とか情報を見ておりますと、消費を喚起する対策と消費を拡大する対策、こういった文字がかなり使われております。それで私もどうい

う使い分けをしてあるのかなということ、ちょっと見てみますと、消費喚起というのは、お金を使わせるという意味があるそうでございます。それから消費拡大というのは、作ったものを売り、代金を回収する。こういった違いがあるということで、しかし、いずれも目的は今の経済状況が元に戻って、景気がよくなるための対策であるということは共通点でございます。

それで、今申し上げましたように、この消費拡大の今後の取組の一環として、私が考えた項目について申し上げたいと思いますが、まず、現在、市が取り組んでいるふるさと納税の活用、それから、市内にある道の駅や直売所の活用、いろんなオンラインを使ったキャンペーンの取組、ここら辺について、市としてどういうふうな考え方を持っておられるのか、まず、この点についてお伺いをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

下村農林水産課長。

**○農林水産課長（下村浩信君）**

それでは、ふるさと納税の活用策、それから直売所の活用、オンライン等を使ったキャンペーンの活用ということで、アイデアをいただきました。具体的にはふるさと納税の活用ということで、市長におまかせ等もございまして、現在も市の産物をふるさと納税で出品をいたしまして、納税の促進に役立っているところでもございます。

また、直売所の活用につきましては、直売所のみならず、食料品を扱っておられるところから、ぜひ鹿島の農産物を市民の方がお買いになって、そして景気を盛り上げていただきたい、まずはこれが大事じゃないかというふうにも考えておるところでございます。

最後に、オンラインを使ったキャンペーンということですが、やはりこういった自粛等がありますと、店に出て歩かないという対応としては非常に有効なことだと思っておりますので、私どももこういった視点、新たな視点ということで、議員御指摘のとおり、今後も検討していかなければならないというふうな感じがいたしております。

**○議長（角田一美君）**

6番中村和典議員。

**○6番（中村和典君）**

今、課長からありましたように、この消費拡大が今後の一番ポイントだというふうに捉えておりますので、ぜひ庁内的に検討されて、積極的な取組をお願いしたいと思っております。

それからもう一点、ちょっと確認といいますか、要望をお願い申し上げたいと思いますが、先ほど課長の対策の説明の中で、今回、県の6月補正で計上されました佐賀たまねぎ再生産支援緊急対策事業、中身については説明をされましたが、ポイントは、県がタマネギの生産者に対して、10アール当たり70千円交付をするという事業でございます。これは結局、今回のコロナ対策の暴落で生産者の意欲が減退して、次期、来年以降のタマネギの振興に非常に

影響があるということから、県はいち早く70千円の助成を取り上げていただきました。それで、私が申し上げたいのは、この県の事業にタイアップをして、鹿島市として上乘せ補助でも結構でございますので、あと10アール当たり30千円の上乗せ助成ができないのかどうか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

やはり冒頭にありましたように、影響を受けている作物として、タマネギということは非常に大変だということでございます。価格も単価が半値以下になってしまったということもあるし、なかなか大変ということを担当課としても把握はいたしているところでございます。

そこで、議員御指摘の高収益作物次期作支援対策についての上乗せという御提案でございます。これにつきましては、先ほども部長のほうから答弁がありましたとおり、現在検討をいたしておりまして、金額が30千円ということで案を出していただいておりますが、こういった情勢を踏まえながら、金額についても検討していかなければならないということでは思っております。

しかし、先ほども申し上げましたが、国のほうが高収益作物次期作支援交付金ということで、第1次補正で5,884億円、それと第2次補正も追加がっておりますが、反当たり50千円の交付金を交付するというので、JA系統の方につきましては、JAのほうが直接申請をされますので、そういったところと一緒に、私ども、JA系統以外の方につきましては、鹿島市農業再生協議会で補正をやらなければならないと考えておりますが、JAと一緒に再生協議会も、まずは国の支援、それと今回、県のほうで考えておられます、先ほど議員が御指摘の佐賀たまねぎ再生産支援緊急対策事業355,000千円、県が予算を措置しております。こういったことも情勢を見ながら、私どもも幾らかでも支援をさせていただければと、担当課としては今現在考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

それでは、次の質問を行いたいと思います。

先ほど来、収入保険等についてのお話があったわけですが、農業経営を行っていく上で、様々なリスクが伴います。例えば、自然災害で収量が減少する、災害によって作付不能となる、倉庫が浸水して生産物が売り物にならない、盗難や、運搬中に事故が発生する。一番大きなリスクは市場価格が低下する。また、けがや病気で収穫ができないなど、農業者にとって収入減少を補填する制度として、先ほど課長から説明がありましたように、昨年1月から国を挙げて全ての農産物を対象とした収入保険制度が始まりました。

これについて、ポイント的には5つの柱があるかと思いますが、まず1つ目は収入保険制度の概要について、2つ目は農業者が負担する掛金と農業者が受け取る補填金の試算額について、3つ目は本市の加入者の状況について、4つ目は加入者が少ない理由について、それから最後の5点目については補償金の見込額について、以上5点について答弁をお願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

下村農林水産課長。

**○農林水産課長（下村浩信君）**

それでは、順番に説明をさせていただきます。

収入保険制度の概要については、青色申告を行っている農業者が全ての農作物を対象に、自然災害による収量減少や市場価格低下、農業者のけがや病気、取引先の倒産など、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償する制度でございます。保険機関の収入が、過去5年間の平均収入、基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割について掛け捨ての保険方式で計算する保険金と、掛け捨てとならない積立方式で計算する特約補填型金の組み合わせで補填をいたします。また、保険料については50%、積立金については75%の国庫補助が行われます。保険期間は個人の場合は1月から12月、法人の場合は各法人の事業年度の1年となり、加入申請は保険期間の開始前までに行い、保険料積立金を納付する必要があります。補填金の支払時期は、確定申告後に保険期間の収入を税務関係書類により確認する必要があるため、翌年3月から6月頃の支払いとなります。なお、受付機関は農業共済組合でございます。

次に、掛金、受取金についてということですが、農業者の負担する掛金は、先ほど申しましたように、保険料等に加入の積立金から成っております。まず、保険料は基準収入の最大80%の分を補償の対象として掛け捨てで50%の国庫補助がございまして、農業者が支払う保険料率は1%程度となっております。また、積立金の場合は基準収入の最大10%の部分を補償の対象とし、掛け捨てとならない積立方式で75%の国庫補助がございまして、農業者が支払う積立金は10%のうちの25%となります。

なお、10,000千円の基準収入がある農業者の保険料等については、補償限度額の割合を保険料部分の80%と積立金分の10%合わせた90%とし、補填金の支払率90%を選択し、国庫補助の農業者が支払う保険料率を1%と仮定した場合、農業者が支払う保険料は72千円、積立金は225千円となり、農業者が用意する金額、合わせて297千円となります。

そこで、収入が減少した場合に農業者が受け取る保険金は、2割減収で900千円、5割減収で3,600千円、10割減収、収穫がゼロとか、これで8,100千円となり、当年の収入と保険金を合わせると8,000千円台の収入が確保されるというふうな制度になってございます。

また、本年からは補償の下限を選択性、基準収入の5割、6割、7割というふうな選択が

できるようになってございます。

それから、加入者の状況でございますが、佐賀県農業共済組合の鹿島藤津支所に問い合わせたところ、市内で8件が加入されているということでございます。

次に、加入者が少ない理由ということでございます。これまで市報等の掲載も含め、広報に努力してまいりましたが、制度の周知がまだ行き届いていないのではないかと判断がございまして、また、それ以外に、野菜価格安定対策事業、あるいは農業共済保険などの制度もございまして、重複加入ができないために、また青色申告が条件となっているために少ないのではないかと考えております。原則、全ての農産物が対象となるなどメリットもございまして、御検討いただきたいと考えているところでございます。

なお、見込額ということで、最後の5項目めでございますが、農業共済鹿島藤津支所への聞き取りでは、保険加入者から事故発生の通知などの情報提供は今のところなく、現時点での加入者の収入減少額や、それによる補填金などは、現在のところは試算されていないということでございました。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

詳しく説明ありがとうございました。この収入保険制度は、始まってからまだ1年ということで、なかなか農家の皆さん方には周知が至っていないような状況を感じております。

それで、今、課長の説明の中でありましたように、原則、青色申告をしている農業者ということに限定をされております。それで、私が今回の質問に当たりまして、農業者のうちどれくらいの方が青色申告に関わっておられるのか、まず、市の税務課のほうに確認をいたしてみました。これはあくまでも農業の経営の内容ということじゃなくて、その他の収入と合わせて、実際申告をされた農業収入があるということで、申告をされた数が1,489人、そのうち青色申告で届けがあった分が415人、約30%です。それから、今、農協のほうでも青色申告会という組織をつくって農家の経営管理指導に努めていただいておりますが、その状況を調べてみましたところ、現在、農協の指導を仰いで青色申告をなされている方が330人程度、それから、同じく白色申告で農協に相談をされている農家が約240戸程度、両方合わせて570戸ぐらいの方が青色申告、または白での確定申告をされている状況でございます。このほかに、自らが青色申告の申告をされている方も数名はいらっしゃると思います。また、漁業との合算により別の形で青色申告をされている方もかなりいらっしゃるかと思います。そういった状況を一応紹介いたしておきます。

それでは次に、農業はよく自然災害と背中合わせと言われます。近年多発する自然災害に対して、農業者自らが備えをしておくことが基本であります。先ほどの収入保険と同じく、

公的な保険制度と言われる農業共済がありますが、簡潔に結構ですので、農業共済制度の概要、本市加入者の状況、農業者が支払う共済掛金、それから、今回のコロナ対策に伴う農産物への補償金の見込額、以上4点について、分かる範囲で結構ですので答弁をいただきたいと思えます。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それではまず、農業共済制度の概要についてでございます。経営所得安定対策等の対象作物について、自然災害リスクをカバーする制度でございまして、農作物共済は水稲や麦、畑作物共済は大豆や小豆など、風水害や干害、冷害、病虫害や鳥獣害などを対象に選択名に応じて補償がなされます。また、ほかにも家畜共済や果樹共済、園芸施設共済などがございます。

次に、加入者の状況及び掛金、コロナの対策補償ということでお答えをしたいと思います。まず、加入者の状況でございますが、佐賀県農業共済組合鹿島藤津支所に問い合わせたところ、令和元年の農作物共済、水稲の加入者は476人、加入面積は803ヘクタール、共済掛金は546,000千円で、そのうち令和元年の被害面積は636ヘクタール、支払共済金は132,000千円となっております。家畜共済関係では、死亡廃用、疾病傷害合わせて加入頭数は5,905頭、うち事故等による支払共済金は2,295頭で63,000千円となっております。果樹共済関係では、災害収入方式加入者が5人、面積は3ヘクタールとなっております。畑作物共済では、加入者398人、面積250ヘクタール、共済掛金は84,000千円で、元年度の支払共済金は果樹共済関係と同様、現在、算定中とのことです。園芸施設共済では、加入者58人、115棟、共済掛金211,000千円で、令和元年度の支払いは13人、16棟で被害額2,900千円余りとなっております。支払共済金は232万数千円と聞いております。

なお、令和2年分の加入状況につきましては、農業共済組合に確認したところ、補償金については、1月から12月までの分を令和3年、来年4月頃に補填予定とのことで、現在のところ公表できる段階ではないとのことでした。

さて、新型コロナの影響に関しての減収補償のお尋ねでございますが、農業共済制度による補償は、自然災害や鳥獣被害等による作物の収穫量の減少、施設の損害、家畜の死亡事故等による損害を救済する制度のため、今回の新型コロナの影響による市場価格の低迷や需要減による存在は補償金の対象とはならないという見込みとなっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

いろいろな形で農業の収入低下に対する共済制度の中身が分かったわけですが、今回このコロナの影響を今現在最も受けているのが、鹿島のブランドと言われるタマネギでございます。それで、こういった野菜については、価格が著しく低落した場合に、生産者に補給金を交付することにより野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保と消費者への野菜の安定的な供給を図る制度として、野菜価格安定対策があります。それはこの野菜価格安定制度の概要と、対象となる野菜の品目、それから本市の加入者の状況、また補給金の見込額について、以上4点についてお尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それでは、野菜価格安定制度についてのお尋ねでございます。制度の概要につきましては、野菜生産は気象等の影響を受けやすいため、価格は変動を繰り返しております。野菜の供給と価格の安定を図るためには、計画的な生産出荷の推進が重要となります。そこで、野菜価格が一定水準以下に下落した場合、生産者に対し価格差補給金を交付することで、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、安定的な生産出荷を通じて価格の安定を図ることを目的とされております。

次に、野菜価格の品目についてでございます。対象野菜の品目、これはまず国庫の指定野菜事業が14品目ございまして、重要野菜としてキャベツやタマネギ、調整野菜としてレタス、一般野菜としてキュウリなどがございます。また、特定野菜等事業としまして43品目ございまして、重要特定野菜としてトマトやブロッコリー、カボチャなどがございます。また、国の対象とならないものについて、県の単独事業がございまして、その品目が30品目、これにはアスパラガスなどがございます。

次に、加入者の状況でございます。国庫の指定野菜事業につきましては、当市で、鹿島市でタマネギ143名、キュウリ3名、特定野菜事業のトマト、これがミニトマトも含めて21名、それから、県単の野菜事業、これはアスパラガスが26名、計の193名ということでございます。

補給金の見込額につきましては、国の制度の仕組みとして、過去の実績から算出された基準価格に対し、その9割の額で補償基準額が設定されております。さらに、補償の下限となる最低基準額が基準価格の約6割で設定されることとなります。平均販売単価が下落したとしても、基準価格の6割から9割であれば、9割までの価格に戻るような仕組みとなっておりますが、今回のコロナの影響等では、平均販売単価が最低基準価格を下回っており、6割から9割の部分のみの補償となります。4月分が交付対象となると仮定をいたしまして、試算すると、金額にしてキロ28円程度が交付されることとなります。最低基準価格よりも下回った分は補償されないため、補給されても基準価格の7割程度になるのではないかと見込

んでおります。これに対し国や県でも対策が取られており、県としても市としても、その内容を見ながら対応していきたいというふうなことで考えております。

実際の補給金については、JAでも需給調整等の措置が取られておりまして、生産ができない状態ということで、そこが終わらないと金額についても計算ができないという状況でございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

ありがとうございました。今回のコロナ騒動でいろんな農業者の意見を聞いておりますと、いろんな国、県、市の支援対策も必要でございますが、野菜価格安定対策の制度、こういったものを再度見直す必要があるんじゃないかならうかという意見もございます。

それで、中身については今承知をしたわけでございますが、これまで鹿島市が基金造成のために負担した額はお分かりでしょうか。分かっておったら答弁をいただきたいと思います。分からなければ後ほどでも結構でございます。

それでは、もう一つ関連をいたしまして、今の時点では、野菜の中でもタマネギが非常に暴落して、農家も経営意欲が減退して、次の作付計画がどうなるかということで非常に心配をされております。

それで、この支援対策の一環として頼るところは野菜価格安定対策でございますが、今説明がありましたように、今回のタマネギの価格低落について、いつ頃この野菜価格安定事業が発動されるのか。また、それがいつ頃はっきり内容が分かるのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

野菜価格安定対策につきましては、先ほども申し上げましたとおり、タマネギの価格傾向がまだ把握できておりません。と申しますのも、生産調整、出荷調整ですね、これが5月で県内で約1万1,000トン出荷調整がなされておりまして、この分の生産が終わらないと野菜価格安定の計算ができないということで、価格が分かっておりません。

そこで、先ほど基金の造成の総額ということでございましたが、基金の造成につきましては、特定国庫の野菜価格安定の特定野菜等では市が9%、それから、県単では市が20%、こういった相応の負担を行っておりますので、総額は後日申し上げますが、現在のところ、率で勘案していただければと考えております。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

**○6番（中村和典君）**

先ほど申し上げますように、今の時点で農家が一番期待されているのは、この野菜価格安定対策、これが制度に乗っかって、いつ頃補填されるのか、非常に関心事でございますので、分かり次第、農家の皆さん方にもお知らせをいただきたいと思っております。

それでは次に、通告をいたしておりました畜産の支援対策、それから国の持続化給付金、こちら辺については、先ほどの総括なり農政協議会からの要請の中で御答弁をいただきましたので割愛いたします。その次の質問をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

ただいままで収入保険、それから農業共済、野菜価格安定制度について質問を行い、説明をしていただきましたが、農業は常に自然災害や鳥獣被害、それから、ウイルス感染症である牛の口蹄疫、豚やイノシシの豚熱、鳥インフルエンザなどの予防対策が必要であります。今説明がありましたように、せっかく農業者にとってよい補償制度が設けられていますが、加入者が少ないという現状がございます。第1次産業の従事者は災害による減収を受けるたびに、行政等に対して何らかの支援策や救済策を求められます。安心して第1次産業に、あるいは第1次産業を持続するためには、緊急避難的な対策ではなく、抜本的なセーフティネットが必要であると思っております。昨年佐賀県を挙げて始まりましたさが園芸生産888億円推進運動も、今回のコロナで出ばなをくじかれた感がいたします。果たして目標達成がどうなるのか、非常に危惧するところでございます。また、鹿島市においては、来年度から第七次総合計画がスタートいたします。昨日、市長は災害に強いまちづくりをコンセプトにしたいと申されておりました。

そこで質問をいたします。農業の補償制度には、国、県、市からの公的援助のほか、農業者、いわゆる生産者自らが負担する義務があります。この農業者の負担金、いわゆる掛金について、当面、第七次総合計画の実施期間中の5年間に限って、鹿島市の補助金交付規則に基づいて、30%助成制度をつくり、おのおの制度の加入促進を図ってほしいと思っておりますが、いかがでしょうか、答えをお願いいたします。私が今申し上げたのは、農家自らが負担する掛金について、それぞれの制度によって負担額が違いますが、その30%を市の交付規則にのっかって助成する制度を創設してほしいという趣旨でございます。いかがでしょうか。

**○議長（角田一美君）**

樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

具体的な御提案がありました。御意見として、まずお伺いしておきたいと思っております。しかも、現在、次の段階の予算編成中なんです。したがって、そのことについてお受けするかどうかは別ですけれども、対象として検討させていただきたい。

私が申し上げたいのは、非常に困っておられるというのはよく分かります。1つだけずっ

と気がかりになっておりましたのは、お話の中に出てまいりました収入保険制度、これをつくるときは関係していますので、制度がおかしいみたいなことを言われると、なかなかそうですよねとは言いづらいという点があります。むしろ、せっかくこういう制度を数年かけて議論した制度なんです。しかも、それまでの農林水産省といいますか、関係者が全く想定していなかった個別の品目、農家だけじゃなくて、オールウェルカムといいますか、みんな入れるように、もちろん青色申告と条件はかかりますけれども、品目限定じゃないんですよ。経営全てをカバーしましょう、抜本的な対応だったんですが、それが理解されていないという理由がまず分からないと、これは関係者に説明できないんですよ。特に私自身は、そのことについていろんなことを言ってきた人間ですから。ですから、そこを確認したい。

これは、実はJAさんに申し入れてあります。なぜこれがそういうふうに加算率が、たしか私の知っている限りでは、タマネギが今中心になって議論をされていると思いますが、市内のタマネギ農家の方で、この収入保険に入っておられる方は恐らく10件ないんじゃないかと思えます。2件なんですよ。制度を御存じないという前に、何か別の問題があるんじゃないかと思っております。つまり、一生懸命頑張っておられるタマネギ農家が200件もおられるのに、その中の2戸しかこの制度に加入しておられない。これが私が一番最初に感じております問題点です。ここをちょっと理解した上で、御提案があったことを検討したい。ちょうど昨日、今日ぐらいから、24日にまた新たな予算編成を提案したいと思っておりますので、事務方は、想像ですけれども、土日返上で恐らくこれをまたやるんじゃないかと思っておりますが、そういう状況にあるということは理解をしていただきたい。なぜこれが理解いただけないのかをしっかりと私自身が理解しないと動きが取れないという状態にあるということだけは理解をしていただきたいと思えます。

ちょっと申し遅れました。それと、何もされていないじゃなくて、そのほかに一回申し上げましたが、価格安定制度、農業災害、しかも、かてて加えてこの経営保険、しかも農家の皆さんは、それは掛金安いほうがいいけれども、公立の助成がされているということも理解をしておいていただきたいと思えます。そうすると、何が議論されるかということ、農業以外にいっぱい被害を受けておられるというか、災害を受けておられる、その皆さんの御理解も得ないと、これは非常に難しい話になるということも申し上げておきたいと思えます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

市長から今答弁いただきましたが、私も今回いろいろこの農業支援について、調べて回ったり、あるいは農家の皆さん方から意見を聞く中で、やっぱり市長が言われるように、本当に農業は恵まれたいろんな制度がございます。しかし、それが生かされていないと。その根本的な原因は、やっぱり制度の内容の熟知もそうでございますが、農家の経営の安定対策と

いいですか、そういう基本的な取組の考えが少し欠けているんじゃないかという感じもいたしております。それで、今まで申し上げておりますように、最終的には、行政に、あるいは農業団体に救済措置を望んでいると、そういったのが今までのパターンでございました。それで、最後に私が市長にお尋ねしたいことがございますので、もう一回質問をいたしたいと思っております。

市長はよく農業という職業は恵まれていると言われます。その理由は、教えてくれるところとか相談できるところがたくさんある。また、補助金や交付金などの制度がいっぱい準備されている。私は今回、この新型コロナウイルスで影響を受けた農業支援策について、農業の保険制度についていろんなところで聞き取りをしたり勉強をしてまいりました。結論は、せっかくのこういった制度を生かし切れていない、むしろ機能していないという感がしたわけでございます。

昨日、市長が申されましたように、今後、鹿島市は災害に強いまちづくりの指針の中で、農業振興をどのようにつくろうと考えておられるのか、再度お尋ねをしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お話ございましたように、農業を中心とした1次産業、私たちのまちの基幹産業であることは間違いのないわけですよ。そのことをもって最優先してやるかどうか、それはそのときのいろんな状況に応じて考えないといけないということだと思います。昨日も言いましたけれども、平時と、いわば戦時という言葉は本当よくないですけども、戦争は我が国はしないことになっておりますから、そういうことを頭に置きながら、何をするか。その中の一つが災害に強いということになるかと思っております。災害に強いということは、例えば、川の補修をやるとか、そういうことも大事ですけども、今求められているのは、恐らく心構え、精神的な部分も含めて総合的に考えないといけないだろうと、そういうふうに思っているところです。したがって、1つじゃなくて、精神的な部分と、それから構造的なといいますか、そういう部分を含めて我々是对応しないといけないだろうと思っているところでございまして、そういう面のPRもしていかないといけないんじゃないかと考えております。いずれにしても、これは市民の皆さんがどういうふうにお考えいただくかということが中心ですから、そのところは我々も踏まえて対応しないといけない、そういうふうに思っております。

以上です。いずれにしても七次の議論を進めるについては、そういうことが中心になるんじゃないかと思っております。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

先ほども質問の中で、市長が自分たちが苦勞してつくった収入保険制度が悪いという印象があるんじゃないかというふうな発言があったわけですが、私はそういう捉え方をいたしておりません。しかし、1年経過をして、非常にその加入者が少ないと。この収入保険制度に限らず、農家がこういう災害時にいろんな窮状を訴えておられますが、自らのセーフティーネットとして、今ある既存の農業保険、こういったものになぜ積極的に加入されないのか、そこが非常に理解できませんでした。それで、1つは、やっぱり農家の声としては、毎年生じる農家の自己負担、いわゆる掛金ですね、それについて行政で何らかの助成といたしますか、支援をいただいて、自分たちの自らの経営を確立するよう一つの手だてとして構築できないかという結論でございます。そういったことで、今、市長からも答弁いただきましたように、鹿島市の第七次総合計画のこれからの審議の中で、どうしたら災害に強い農家が立ち立できるような制度の確立ができるかどうか、そこら辺について、集中的な議論を深めていただければと思っております。

以上で一般質問を終わりますが、これまでの一般質問の中でも言われておりますように、第2波、第3波が来るかもしれない。あるいはこの新型コロナウイルス対策については、1年半から2年は続くと専門家も言われます。そういったことで、誰も収束の予測がつかない現状でございますが、市として、今後とも抜かりないコロナ対策、感染防止対策についてお願いを申し上げ、また先ほどからの第1次産業に対するセーフティーネットの構築の強化についてお願いを申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（角田一美君）**

以上で6番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時25分から再開します。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

**○議長（角田一美君）**

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、8番稲富雅和議員。

**○8番（稲富雅和君）**

皆さんこんにちは。8番議員の稲富雅和でございます。新型コロナウイルス感染対策に多くの皆様が多様な場所で御努力をいただいております。鹿島市役所においてもしかりでございます。皆様に感謝するとともに、早くコロナ感染が発症する前に戻るように願うばかりであります。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

ここ数か月、私たちは新型コロナウイルス対策に追われております。もちろんそのことは緊急の課題であり、大事であります。しかし、その一方で私たちは鹿島市のまちづくりの課題というものも忘れてはなりません。この時間でもいろいろなことが動いていることを忘れてはなり

ません。特に今年度は第六次鹿島市総合計画の最終年であり、第七次計画へ改定を行う重要な時期でもあります。活動の根拠となる最上位の計画、そしてまた、令和3年度より2期目となるまち・ひと・しごと創生総合戦略についても一本化をするとありますので、本当にこの計画は大事な時期であります。全体的にはこれらのことを踏まえて質問をいたします。

まず、総合計画の在り方についてであります。

樋口市長は市長に就任されて、第五次計画、第六次計画、そして、今回の第七次計画と3回目の総合計画策定を手がけられることとなります。そこで、これまでの総合計画を踏まえた鹿島市運営について、また、今後の第七次総合計画について、鹿島市の課題、樋口市長が思い描かれる鹿島市の姿など、市長の考えを聞かせてくださいということで進めていくつもりでしたけれども、昨日の松尾勝利議員の答弁を聞きまして、大きな柱ということで災害に強いまちづくりという答弁があり、この件に関しては私も納得をいたしましたので、ここは割愛をさせていただきたいと思います。細かい内容について、1次産業だったりICTなどは非常にスピードが速い内容になっておりますので、今後も議論をさせていただきます。

今回は、一つの重点課題として交通体系について質問をさせていただきます。

まず、JR長崎本線と九州新幹線長崎ルートの問題であります。この問題については、今まで多く議員が質問をされてきておりますけれども、あえて第七次総合計画の前ということで私からも質問をさせていただきます。この件については市長のお考えをお伺いいたします。

御承知のように、3年後、令和4年度内、まだ確定はしておりませんが、武雄温泉―長崎間が新幹線は暫定開業いたします。そのときに並行在来線と位置づけられているJR長崎本線、肥前山口から諫早間の運行がどのようになるのかは鹿島市にとって重大な問題であり、市民生活に大きな影響を与えます。市長に次の点をお伺いいたします。

平成19年12月16日の、あの電撃的な佐賀県、長崎県、JR九州、いわゆる三者基本合意から既に13年が経過いたしました。西九州ルートの工事が進む一方で、フリーゲージトレイン開発の断念、フル規格化の議論など、西九州ルートの根本的な枠組みが変わる部分が大きく揺れる状況になっております。この状況を踏まえて、これまでの流れを樋口市長はどのように捉えておられるのか、市長としてどのような立場で対応されているのか、率直な考えをお聞かせください。

次に、3年後の武雄温泉―諫早間の新幹線が暫定開業した場合、長崎本線の運行がどのように変わると見込まれるのか、現時点でよろしいですので、どのように分析されているのか、お伺いをしたいと思います。

次に、道路問題について質問いたします。

先ほどの新幹線開業後の長崎本線問題、鉄道の利便性が大幅に低下することが予想されます。そこで、有明海沿岸道路や国道207号、498号などの早期の整備実現は鹿島市にとって大

きな課題となります。これに関しては、有明海沿岸道路の事業の進捗状況、鹿島までの開通時期の見込みについてお伺いをいたします。

国道207号バイパスについては、完全4車線化工事の完成見込みの時期についてもお知らせください。また、国道207号の旧道の整備状況と今後の計画や見込みについて現時点の状況をお知らせください。

以上で統括的な質問を終わります。

次の大きな項目の公共交通の在り方については、一問一答の中で質問いたします。御答弁よろしく願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

まず最初におっしゃった、どう考えているかという話ですけれども、2番目の立場と実は同じなんですけれども、今まさにそれをめぐっての交渉が行われているということは御承知だと思います。私は当初から申し上げておりますが、山口知事はきちとした前提の下に対応しておられると思いますので、その知事の立場を基本的に支持するというので対応をこれまでもしてまいりましたし、これからもそのことは変わらない限りそれでいこうかと思っております。

その理由を少し述べますと、やはりJR九州、乱暴だと思うんですよ。なぜ今のような形でフル規格にギアを変えたかという一種の説明を全くしておられないですよ。言わば、そうなったということだけをお話しされている。これはいささか乱暴ではないかと、そういうふうに思っております。私どもがというか、トータルとしての鹿島が非常に苦しい決断をしながら一定の方向性に歩んできたということは、あそこで乗り換える、つまりフリーゲージを前提として議論を積み上げてきたということではなかったかと思えます。その件を吹っ飛ばして、実験がうまくいかなかったから、さあ、そこで今度はフル規格よと、これについてはまた問題がいっぱいあると思うんですよ。具体的にもお話しされているのは、例えば、アセスメントの話とか関西地方、大阪までの乗り入れとか、いろんな議論はされております。されておりますが、私自身はやはり冒頭言いましたように、フリーゲージであれば、鹿島の中での議論は前提としてされてきていますから、そこは我々はもろ手を挙げてじゃありませんけれども、のまざるを得ないのかなという前提でこれまでやってきたわけですよ、長い期間をかけて。それが崩れているのにフル規格前提の議論を進めようとする、これをさっきから乱暴ではないかなと言っている、そういう考え方でございます。

道路については、藤井参事から答弁をいたさせます。

**○議長（角田一美君）**

田崎企画財政課長。

**○企画財政課長（田崎 靖君）**

私からは、J R長崎本線、今後どのように運行されるのかということで御説明をいたしません。

少し経緯を御紹介させていただきますと、先ほど議員おっしゃったように、平成19年12月に佐賀県、長崎県、J R九州による三者基本合意がなされております。内容につきましては、肥前山口－諫早間を経営分離せず、上下分離方式により開業後20年間運行を維持する。J R九州は肥前山口－諫早間の線路等の修繕を集中的に行い、佐賀県、長崎県に有償で資産譲渡を行うという合意がなされております。その後、平成28年3月には、与党検討委員会、佐賀県、長崎県、J R九州、鉄道・運輸機構、国交省鉄道局の間で六者合意が締結をされております。内容につきましては、武雄温泉－長崎間をフル規格で運行し、武雄温泉で在来線特急と対面乗換方式で平成34年に開業するという内容。2点目に、J R九州は鉄道施設を佐賀県、長崎県に無償譲渡する。3点目に、肥前山口－諫早間は経営分離をせず、開業時、上下分離し、23年間は運行を維持する。博多－鹿島間は特急列車上下14本程度、普通列車については現行水準を維持するという内容の合意でございます。

長崎本線については、新幹線開業後23年間はJ R九州が運行し、線路など施設を佐賀県、長崎県が管理することとされております。開業後3年間は特急列車を14本程度、その後は上下10本程度、普通列車については現行水準を維持するとされているところでございます。この合意につきましては、その後、変更等がございませんので、これは維持されるものということで我々は理解しており、合意の当事者は佐賀県でありますので、佐賀県とは同じ認識ということで理解をしているところでございます。

最近の情勢でございますけれども、肥前山口－諫早間は当初、非電化とされておりましたけれども、J Rからは肥前鹿島までは電化を残したいということでの申入れがあつております。また、普通列車については、鹿島から佐賀方面へ向かう列車については電化区間へのディーゼル車両の乗り入れが厳しいとされているようでございます。六者合意の中で普通列車は現行維持とされており、佐賀県議会の中でもサービスレベルの維持をするためには本数と行き先はセットであると考えており、J R九州に対して佐賀方面への直通本数の維持など長崎本線の利便性の確保について強く働きかけていくとの発言があつており、鹿島市もそういった考えで、同じということで考えているところでございます。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

藤井都市建設課参事。

**○都市建設課参事（藤井節朗君）**

それでは私のほうから、御質問がありました道路の整備状況3路線、有明海沿岸道路、それと国道207号の整備、国道498号整備、こちらの現在の状況並びに開通見込みなど、分かる

範囲でちょっとお答えをしたいと思っております。

まず、有明海沿岸道路でございますが、こちらにつきましては、第六次鹿島市総合計画の中で、主要施策に記載しています福富鹿島道路並びに鹿島一諫早間の現状についてお答えしたいと思います。

福富鹿島道路につきましては、平成26年度から事業主体である佐賀県において環境影響評価の手続が完了しまして、平成27年度から事業化に向けた準備として現地調査や測量、さらには平成28年度からは軟弱地盤対策の検討を進められております。本年度におきましても、佐賀県からは引き続き事業化に向けた準備を整えるということで伺っております。

この福富鹿島道路の整備については、佐賀地区建設合同期成会による要望活動や有明海沿岸道路建設促進佐賀県期成会による単独要望などを実施しており、さらに昨年8月には、佐賀県知事をトップにした政策提案要望等の中で合同要望を実施し、民間団体の代表者にも御参加いただき要望活動を実施してきております。今後も期成会や佐賀県並びに各市町と連携した各要望活動において道路の整備要望を実施していくこととしております。

続きまして、鹿島一諫早間についてです。

鹿島一諫早間につきましては、有明海沿岸地域の環状高速道路ネットワークのミッシングリンク、いわゆる高規格道路の空白地帯という形になっております。当地域は平成10年に佐賀県、長崎県において策定されました広域道路整備基本計画という計画の中で検討区間となっております。この検討区間というのは、今後、路線構造について検討する区間として位置づけられているものです。ただ、この計画では明確な整備の計画に関する位置づけまでは指定されていない状況です。しかし、一昨年、平成30年4月の道路法改正に伴い、国が平常時、災害時を問わず、物流上重要な道路を指定する制度として重要物流道路の指定制度が創設されたことから、各県におきましては、将来の道路ネットワークを見据え、約20年ぶりに現在の広域道路整備基本計画を見直しし、新広域道路交通計画を策定することとなりました。

鹿島一諫早間におきましては、この新広域道路交通計画の中で広域道路として必要な路線であることを明確に位置づけていただくことが道路整備の実現に向けた第一歩になるものと考えております。現在、各県におきまして、この新広域道路交通計画の策定に向け、様々な検討、議論が進められているところですが、先般、国土交通省本省におきまして新たな広域道路ネットワークに関する検討会が3月末より計3回開催されまして、6月8日にその中間取りまとめが取りまとめられたところです。この中間取りまとめにおきまして、今後の広域道路ネットワークの在り方や基本戦略などの方針が示されましたことから、各県において実施される広域道路交通計画の検討がより具体的に進むものと思われまます。

いずれにしましても、この鹿島一諫早間におきましては、平成27年度から実施しております国、県をアドバイザーに迎えた勉強会も定期的実施しており、現在のところ19回ほど実施しておりますが、この勉強会を通じて地域の課題や道路の必要性について議論をすると

もに、本勉強会において議論された内容を簡潔に分かりやすい資料として取りまとめ、より効果的な要望活動を今後も実施していきたいというふうに考えております。

それと、総合計画のほうには記載はありませんが、今現在、整備が進められております佐賀福富道路、特に旧福富町間の工事につきましては、現地のほうは工事内容としては道路改良工事並びに構造物の工事等々が行われておりますが、現在のところ、その供用時期等については未定といった形で県のほうからはお伺いしているところでございます。

続きまして、207号の現状について報告させていただきます。

207号につきましては、バイパスの整備の現状、それと旧道部につきましては、市中心部で整備されています井手～西葉線事業並びに西葉地区の進捗状況について御報告をいたします。

まず、207号のバイパス整備の現状でございますが、この207号バイパスは現在、黒川橋交差点付近から湯ノ峰交差点付近までの間、約延長3.3キロメートルの区間において4車線化の工事が実施されております。本区間の4車線化の完成供用につきましては、現在、地元調整等も実施しながら早期完成に向け工事を推進している状況です。現地を確認いたしますと部分的には地元との調整が完了していない事柄もあるようですが、全体的には道路の構造も見えてきており、部分的にはこれまで走行していた車線を拡幅側に切り替えて道路の中央部で工事を実施されるなど、最終的な仕上げの段階に入ってきているのではないかと考えております。工事も順調に進んでいるものと考えておりますが、県からは詳細な供用時期、完成時期ということはお伺いしておりません。

続きまして、井手～西葉線の進捗状況でございます。市中心部において実施しております井手～西葉線事業でございますが、こちらはリンガーハット前付近から東町交差点の区間、延長約420メートルにおいて自転車、歩行者道設置のための拡幅事業を実施しております。本区間においては、平成27年度より用地調査や建物調査に着手し、現在ではところどころ建物も移転が完了しているような状況が見え始めたところです。本年度におきましても、まだ用地契約などが完了していない地権者の方々との協議を進めるとともに、用地の状況、用地補償の状況を見据えまして既に移転が完了しております中牟田交差点付近を中心に延長約80メートルの区間において、今年度、一部工事に着手する予定といったことをお伺いしております。

なお、本区間の進捗率等につきまして算出してみましたが、現在のところ事業費ベースで約61%の進捗となっているようでございます。また、本年度から肥前鹿島駅前交差点から鹿島川に架かる鹿島橋までの区間、延長約80メートルでございますが、こちらが井手～西葉線の3工区として事業化になっております。この80メートル区間におきましても、既に事業を実施しております区間と同様に、道路の両側に自転車、歩行者道の整備を計画されているようでございます。現在は道路の詳細設計を実施している状況であります。設計が完了次第、

地元への説明会を実施しまして用地測量と建物調査を実施する予定といったところを伺っております。

それと、207号の西葉地区の状況でございます。

こちらは、旧国道207号のバイパスが交差します浜新方交差点より母ヶ浦側の琵琶岬橋までの区間、延長にしまして約960メートルにおきましての事業でございます。こちらは、昨年8月に佐賀県から地元に対しまして整備方針の説明がなされ、現道の拡幅事業にて実施する旨の方針が示されたところです。この方針によりまして佐賀県にて、昨年度内に事業化に向けた現地調査や現地測量並びに道路の詳細設計が行われております。本区間につきましては、本年度より佐賀県において社会資本整備総合交付金事業として事業化されておきまして、拡幅事業として事業着手されたところでありますが、本年度は道路計画の地元説明会を実施した後、用地測量、建物調査並びに地質調査や橋梁設計を進めるとともに、JRとの計画協議におきましても随時進めていくといったところを伺っております。

最後に、498号の整備につきましてです。

498号の整備につきましては、鹿島市として走行性の高い道路整備を要望しており、これは平成24年度より国道498号整備促進期成会にて佐賀県に対し、要望を実施しているところでございます。本区間につきましては、本年度当初予算にて高規格ルートの検討業務に係る費用について予算化したところであり、現在、都市建設課にて検討業務の発注手続の準備を行っております。近日中に業務発注の手続に入り、設計コンサルとの業務契約を経まして鹿島市が考える具体的なルート検討を進めることとしておりますが、検討におきましては、佐賀県をアドバイザーに迎えた期成会の勉強会におきましても各種の意見等をお伺いしながら検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

それでは、一問一答でお願いしたいと思います。順を追って質問させていただきます。

長崎本線肥前山ロー諫早間ということで市長に質問したところ、フリーゲージのことも含めて答弁いただきました。その市長の考えは鹿島市民の皆さん、意見が一致するところであると思います。国におきましては、今、フリーゲージと言いながらフル規格で推進をしているところでありまして、その点はちょっと疑問点を持つところでもあります。先ほど課長からも答弁がありましたけれども、今までの流れで少し変わっている部分が本当にあります。平成19年12月に三者合意があった後、六者合意、そしてまた、三者基本合意からの長崎本線の運行について、少しずつ変わっている部分があります。その辺もフリーゲージからフル規格、そしてまた、電化の部分も変わってきていることでありますけれども、そういう変化がこの

13年の中であっている中で、鹿島市としてこれらの議論にどのように関わってこられたのか、質問したいと思いますけれども、県やJRという協議の場が今までもあったと思います。その内容について、現在分かる範囲で議論の関わり方について質問をしたいと思います。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

JR長崎本線の運行という形での議論ということに直接的に鹿島市が関わっているかというところ、そこは例えば、ダイヤの話だったり、先ほどの運行方法の話だったりというのは、まだといいますか、議論を直接的にJRとはできていない状況でございます。というのは、先ほど佐賀県議会のお話をいたしましたけれども、その中でも、例えば、ダイヤがどうなるか運行時間がどうなる、本数がどうなるというのは直前にならないとJRのほうから発表にならないということで、今は分からないと、不明ということでの答弁もあっているところでございます。

そういう中で、鹿島市と佐賀県、長崎本線沿線地域対策等連絡会という会議を開催いただいております。これにつきましては、新幹線西九州ルートの開業に伴い上下分離される長崎本線の沿線地域対策等について、関係機関・団体が連携して効果的な取組を推進するためにということを目的に、平成28年8月に佐賀県に設置をいただいた会議であります。情報交換や意見交換を行う場ということで開催をいただいております。

設置の経緯でございますが、平成27年当時に佐賀県新幹線・地域交通課に依頼をし、情報提供などをしていただいた後、県議会での議論や知事要望を経て、佐賀県に設置をいただいたものでございます。平成28年からこれまで12回の会議を開催されております。

協議の内容については、新幹線西九州ルートに関する事、肥前山口―諫早間の上下分離に関する事、長崎本線の利活用に関連した沿線地域のまちづくり、地域づくりに関する事、その他、長崎本線沿線対策に係る諸課題に関する事ということで、構成団体は現在、佐賀県は担当として交通政策課という名称になっております。それから、江北町、白石町、太良町、鹿島市の企画部門と観光部門で構成をしているところでございます。なお、協議内容によっては民間の事業者やJR九州などの参加もあるところでございます。鹿島市としてはですね、この会議を通して佐賀県や長崎本線の沿線自治体と連携をし、長崎本線の利便性の確保について協議をしているところであり、今後も継続していきたいと思っております。

また、そういった中で、長崎本線の利便性の確保、今後について勉強しながら要望活動をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

8 番稲富雅和議員。

○8 番（稲富雅和君）

分かりました。平成19年から今までの中で鹿島市にとっては少しよい方向に傾いているということも理解をしているつもりであります。その1つが電化の部分ですね、今までは鹿島から肥前山口の部分はディーゼルとかいううわさもあつた中で、今回はこういった流れに、このいろんな確認事項等ある中で、肥前鹿島、肥前山口、そこは電化ということでなっております。例えば、肥前浜の駅舎は県のほうに整備をしていただきました。そしてまた、今は観光列車も止まるということで、非常に県も力を入れてくれている部分があります。もちろん今までは「ななつ星」も止まりました。そういった観光面を考えるとディーゼルも悪くないという思いもあります。でも、市民の足ということで考えると、やはり電化で特急が止まったり、駅に止まる本数が多かったりするののももちろん便利であります。

そういった中で、今後そういった要望をするとき、もちろん近隣市町と一緒に要望もしていかなくちやならないと思います。今まで県と十数回協議もされたということでもあります、そういった形で、要望活動も非常にスピードアップをしていかなくちやならないと思っておりますけれども、その点についてどうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

先ほどお答えをいたしましたように、合意の相手といたしますか、J R等との合意をされているのは佐賀県ということで、まずは鹿島市といたしましては、佐賀県と足並みをそろえて、いっぱい要望活動をしていきたいということもございます。また、J R九州には県内の各市町から例年、各市町が持っている課題について要望活動をしている場もございます。また、J Rからは定期的に情報提供等も鹿島市にもあつているところでございますので、そういった中で鹿島市が訴えていきたいことなどをお伝えし、また機会があれば、そういった形で要望活動といたしますか、そういったことを鹿島市単独でもやっていく必要があるのではないかとこのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

8番稲富雅和議員。

**○8番（稲富雅和君）**

午後もよろしくお願ひいたします。午前に引き続き質問いたしますけれども、長崎本線について質問をしたいと思ひます。

午前中も長崎本線等々ですね、平成19年度からいろんな方向に変更というか、会議が進む中で、鹿島市にとってはいい方向に進んでいると言ひたいと思ひております。

そういった中で、先ほども答弁ありましたが、平成19年の三者基本合意では20年間、武雄温泉－長崎間は新幹線が開通した後、JRが運行するという事になっておりましたけれども、平成28年の六者合意では23年間の運行をするということで、上下分離の上物をJRが運行するという形になっております。しかし、23年後にはJRは離れるということになっております。そういった先の議論ももちろんなくちゃなりませんけれども、今回は七次総合計画に向けての重要課題ということで公共交通を上げております。長崎本線についてであります。先ほども答弁ありましたが、市単独でも要望等をやっていく必要があるということで答弁をいただきました。私もそう思ひます。今までのこの長い中で、いろんな経緯はあると思ひますけれども、やはり我々は鹿島市のために、鹿島市民の足のために、よい方向に導くために話を進めていかななくちゃならないと思ひております。

再度質問いたしますけれども、今までも県と近隣市町、いろんな会議を進めてこられましたけれども、あと2年後、3年後という短い期間に長崎本線肥前鹿島駅に関しては特急が減ります。そういったことも踏まえて、改めて力強い決意をお伺ひしたいと思ひます。

**○議長（角田一美君）**

田崎企画財政課長。

**○企画財政課長（田崎 靖君）**

お答えいたします。

鹿島市といたしましては、午前中お答えをいたしましたように、長崎本線の利便性の確保ということで、そこを重点的に働きかけしていきたいと思ひております。

特急の本数が減ること、普通列車については、現行水準を維持ということで合意ではございますので、この中でどうやっていけば利便性を確保できるのか、できるだけ市民の皆様の足といいますか、鉄道について御不便をかけないようにするのかということが課題だと思ひておりますので、先ほど来ありますように、佐賀県と足並みをそろえて活動していければと思ひております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

8番稲富雅和議員。

**○8番（稲富雅和君）**

ぜひよろしく申し上げます。くどいようですけれども、鹿島市のほうから県に働きかけて議論の場を、回数を増やしていただきたいと思います。

それで、もう一点ですけれども、今年4月から共同作業所というのが鹿島に設けられています。その内容は、佐賀県と長崎県とJRで、この上下分離に向けての作業所ということで作業所が開設されておりますけれども、そのことについてあまり知られていないと思いますので、場所とか人員体制、そして、業務内容等を分かる範囲で結構でありますので、お伺いいたします。

**○議長（角田一美君）**

田崎企画財政課長。

**○企画財政課長（田崎 靖君）**

お答えいたします。

議員御紹介のように、本年4月、令和2年4月に共同作業所という名称で鹿島市内に事務所が設置をされております。佐賀県、長崎県から職員がそれぞれお二人ずつ、それとJRから出向の社員さんが2名、合わせて6人の職員で作業をされているところでございます。場所については、鹿島商工会議所近くの民間ビルの一室をお借りして事務所ということであります。

業務内容でございますけれども、鉄道施設の維持管理、上下分離の鉄道施設のほうですね、その維持管理を佐賀県、長崎県という形ではなくて一般社団法人で行うこととされておられます。その一般社団法人の設立に関する事、それと鉄道施設の維持管理を行うための鉄道事業の許可申請に関する事、JR九州からの財産の譲渡に関する事を業務ということでなさっているということでお聞きをいたしておるところでございます。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

8番稲富雅和議員。

**○8番（稲富雅和君）**

分かりました。この作業所に関しては見守っていく必要がある場所なのかなと思っております。鹿島市は情報をもらうだけなのかなと思ったりもしていますし、今後、肥前鹿島駅まで電化ということで、残念なことに肥前浜から諫早までは電化がなくなるということですので、その撤去作業も予算立てになるとは思いますけれども、そういったことで、ここに要望とか言うこともできないと思いますけれども、ここはここで鹿島市に作業所を造ってもらったということで前向きに捉えていきたいと思っております。

そしてまた、新幹線長崎本線問題に関する事で関連しておりますけれども、肥前鹿島駅、駅舎の問題であります。この問題は今までも質問等されてきておりますけれども、この駅舎、

駅前整備に関しては、バス、タクシーの交通結節の役割を果たし、交流を生み出す場所、そして、まちの顔ということも忘れてはならないと思っております。そういった中で武雄温泉駅、嬉野温泉駅の建設が進んでおります。その整備状況を見ると、うらやましいと思う気持ちもありますけど、でも、その反面、我々にとっては焦りというものもあります。

そういった中で、この駅舎の整備、駅前広場の整備について、取組についてできるだけ具体的な方針、計画をお聞きしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

山浦都市建設課長。

**○都市建設課長（山浦康則君）**

お答えします。

肥前鹿島駅周辺整備につきましては、これまで様々な団体や企業様より提言を受けてまいりました。また、令和4年よりJR長崎本線が上下分離方式による運行が始まりまして運行の本数が減少いたします。これを踏まえまして、昨年度より駅の規模や駅前の状況がよく似た大分県宇佐市の柳ヶ浦に担当課で視察に伺い、整備の進め方について貴重なアドバイスをを受けてまいりました。また、市内の各団体より御推薦いただきました13名の方と学識者、あと、アドバイザーとしまして佐賀県交通政策課からも参加いただき、幅広い意見を聞くために座談会を開催し、課題など提示しながら、自由な意見交換を行ってきたところでございます。

今年度より検討委員会を立ち上げまして基本構想の作成に着手し、昨年度の懇談会の意見を参考に令和3年度までの2か年で策定することとしております。現在、8月に第1回目の検討委員会の開催準備と、あと関係機関の意見集約や様々な交通要素に関する解決策が必要となってきますので、専門業者への委託業務を行うよう準備を行っている段階でございます。第七次総合計画に向けては、出来上がった基本構想に沿って整備順位などをつけて基本設計、実施設計、工事着手ということで進めていくことになるかと思っております。

ただ、現在の計画範囲が都市計画決定の面積2,800平米以上となった場合やJR敷地、あと県道敷地など、都市計画法上などの手続や関係機関との調整、協議が必要となってきます。これにかなりの多くの時間を要することが出てくるのではないかとということで予想をしているところでございます。

**○議長（角田一美君）**

8番稲富雅和議員。

**○8番（稲富雅和君）**

分かりました。検討委員会等々、その辺、手順とかは順調に進んでもらっていると思えますけれども、もちろんそこも大事であります。でもしかし、焦る部分ももちろんありまして、駅舎も大分古くなってきております。特急に乗るための入り口も今まで改築していただいた

部分はもちろんありますけれども、やはり大きな変化があるのは新幹線が開通した後、特急が減ってしまう、そういった状況になってしまう、市民の方ももちろん負の連鎖を植え付けるわけにはいきません。少しでもいい話題、そしてまた、安心して鹿島に住んでもらうために、非常に整備が早くなっただろうがいいと思いますけれども、それは2年後に、3年後に駅舎がきれいになるのが一番いいと思いますが、そういうわけにはいきませんので、スピード感を持って段取りをつけて、ぜひこの件については検討をしていただきたいと思います。そのためには、新たに第七次総合計画というのが策定される中でありますので、しっかり大きな文字で盛り込んでいただいて前に進んでいただきますようお願いしたいと思っております。

次に、道路問題についてであります。

今、藤井参事のほうから説明をいただきました。有明海沿岸道路も順調に進んでいると言いたいところではありますが、そうはいかないところもあります。鹿島市としてはすぐに福富―鹿島間が開通してほしいところではありますが、急いでもやはり9年、10年はかかる工事だということも理解しております。そしてまた、バイパスも順調に進んでおりまして、旧国道207号も市に移管してほしいんですけども、歩道整備も順調に進んでいるということでもありますので、その点は再度、また慎重な対応をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

問題は498号です。我々も知事に要望したりしておる中であります。前向きに県としては取っていただいたと思っております。そういった中で、令和2年度には予算もつけてもらっています。新幹線が武雄まで開通する、そして、肥前鹿島駅は特急が減るとなれば、我々は武雄までバスで行ったり車で行ったりして、特急に乗って博多に行ったり九州を出たりという流れに変わると思っております。本来なら鹿島から博多に行って新幹線に乗ってというのが一番、今までの生活が一番いいと思っておりますけれども、そういった交通体系に変わるのには仕方ないと思っております。

そういった中で、今、498号についてはコンサル等に委託準備を進められているということでもありますけれども、コンサルに委託するに当たって鹿島市の考えもしっかりと伝えなくちゃいけないと思っております。その鹿島市の考えをどう伝えられたのか、お聞きしたいと思っております。

**○議長（角田一美君）**

藤井都市建設課参事。

**○都市建設課参事（藤井節朗君）**

お答えいたします。

コンサル発注に先立ちまして鹿島市の考え方として、まだちょっと発注手続前でございますので、コンサルのほうに具体的な内容はお示しをまだしておりませんが、基本的な考えとして、やはり武雄のほうにアクセスするに当たりまして、できるだけ時間短縮というものを

まずは考えていくことが必要ではないかなと思っております。そのため、最短で接続できるようなルート選定というのをまずは前提として考えていきたいと。ただ、そういった中で、交差する道路であったり河川であったり、そういったものとの構造的な課題、事故もございしますので、そういったところはコンサル業務の中で個々に対応を検討していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

この498号も順調にいてもやはり10年、15年という時間を要するものであります。新幹線開業がせっぱ詰まっている中で、これもすぐ道路ができれば一番いいわけでありますけれども、手続に問題のないような形で準高速的な498号のバイパスができれば一番いいと思っております。これも今後の大きな課題でありますので、しっかりと対応、協議をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移ります。公共交通の在り方についてであります。

市内循環バス、のりあいタクシー、これは予約型と高津原ののりあいタクシーがあります。バス路線運行維持、これは廃止路線代替バス、そしてまた、生活交通路線ということで、今、運行がなされております。私も恥ずかしながら先日、初めて市内循環バスに乗ってきました。1周約40分程度です。四、五人の方が随時乗ったり降りたりされておまして、それは時間帯にもよると思ひますけれども、その中でバス乗られた方にいろんな話をすると、やはり助かっているという言葉をおっしゃっています。料金体制もしかり、停車する場所もしかり、いろんな今まで長年取り組んでこられた事業で改善もされたと思ひます。そういった中で非常に便利だと。でも、私は北鹿島出身でありますので、北鹿島まで広めたり、古枝まで、古枝の入り口ですね、門前ぐらゐまで広めたり、浜とか七浦の入り口まで広めたらもっと利用者が増えるかもしれませんねということをお客の方に質問したら、いや、それ以上広めないでくださいと、1周乗るのに時間がかかり過ぎとか、今はコンパクトだから利用しているというふうないろんな意見も聴くことができ、本当に乗ってよかったなと思ひているところであります。

でもしかし、お客がなかなか伸びない現状が続いてきております。移動に困っている高齢者はたくさんいらっしゃいます。そういったことなのはどうして利用者が伸びないのか、今までも改善をされてきましたけれども、その点どう考えておられるのか、お聞きしたいと思ひます。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

御紹介の市内循環バスにつきましては、人口密度が高く、高齢者の多い中心市街地において、市内の主な公共施設、病院、商店街を回り、市街地と鹿島地区の住宅地を循環するバスであります。平成22年10月に実証実験としてスタートし、継続して現在も運行しているところであります。鹿島市地域公共交通活性化協議会による運行をいたしておりまして、協議会での議論をいただき、これまで運行経路の変更やダイヤの変更を加えながら改善を行ってきたところでございます。

近年の乗車率は、平成元年度の事業期間が平成30年10月から令和元年9月までの期間になりますが、1便当たり2.86人、令和2年度5月末現在では2.88人となっています。スタート当初の平成23年度が1便当たり0.9人、平成24年度から平成29年度までが1人台ということでありますので、少しずつではありますが、利用者数が増加をしているという状況ではございます。

とはいいながら議員御紹介のように、一気に増加する見込みも現在はないところであります。現在のルートにつきましては、アンケートなどを実施し、利便性をできるだけよくするようというところで運行経路等に変更を加えたところでございます。高齢化による免許返納などにより、区域の拡大の要望などもお聞きをするところではございます。

なぜ増えないかということでございますけれども、やはりどうしても生活スタイルの多様化とか、鹿島市内の車に頼る移動というのがまだまだ多いということで、なかなか乗車が増えないということでもありますけれども、先ほど申しましたように、少しずつではありますが、皆さんに知っていただいて少しずつ乗っていただくと、1回使っていただければ次も使っていただけるというような傾向もございますので、今後はお知らせするというのを重点的にやっていければと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

いろんな改善も含めながら、この循環バスに関しては、今後も議論をしていかなくちゃならないと思っています。それと同様、高津原のりあいタクシー、そしてまた、予約型ののりあいタクシー、高津原のりあいタクシーについては、本当に乗車の方が徐々に増えてきているということでもあります。先ほど答弁がありましたように、1回使ってもらって、よさを知ってもらっているのでも、増えてきているということではないかと思っております。

でもしかし、路線バスが廃止になったところに関しては予約型ののりあいタクシーということで運行していただいておりますけれども、ここがなかなか増えない状況にあります。北

鹿島もそうですけれども、増えていません。でも、高齢者の方は移動に困っているという声を私も聞きますし、ほかの議員の方も聞いているところであります。

そういった中で、この乗合型タクシーをもう少しニーズがあるものにしていかなくちゃならないと思っておりますけれども、見直しも含め、どういうことで今後計画されていくのか、お考えをお聞きしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

田崎企画財政課長。

**○企画財政課長（田崎 靖君）**

お答えいたします。

高津原ののりあいタクシーと予約型ののりあいタクシーについて御説明をさせていただきます。

高津原のりあいタクシーにつきましては、循環バスと同時期に、人口密度が高い城内地区、高津原地区と市内の病院や商業施設を小型タクシーにより運行しているものでございます。こちらも路線の変更や便数の変更、また、フリー降車区間を設けるなど利便性の向上を図ってきたところでございます。

近年の乗車率でございますが、先ほどと同じ事業期間、令和元年度では1便当たり1.25人、令和2年度では5月末は1.47人となっております。平成29年度まではこちらも1人以下という、0.何人というような数字でありましたので、利用者数が少しずつ増えているというふうな状況でございます。こちらもアンケートなどを実施し、運行経路等に変更を加えてきたところでございます。高津原地区、城内地区の住宅密集地の方の交通機関ということで利用をいただいているところでございますので、こちらもできるだけ使っていただけるようにということで、地区のほうに入りまして、例えば、老人クラブだったりというところに御説明に行き、使っていただけるようにということで御紹介をいたしておりますので、こちらも循環バス同様、まずは知っていただく、使ってみていただくということが大事なのかなと思っております。

それと、予約型ののりあいタクシーであります。こちらは鹿島市地域公共交通網形成計画に基づきまして、公共交通網再編の取組の一つとして、廃止路線代替バスのうち乗車数が少ない路線を廃止し、予約型ののりあいタクシーでタクシー運行としているところでございます。平成29年に、バス路線の広平線、新籠線、能古見線の一部区間を廃止し、予約型ののりあいタクシーの運行といたしました。平成31年4月からは、バス路線のうち山浦線、矢筈線を廃止し、タクシー運転としているところでございます。乗車数につきましては、路線によりそれぞれ違いがあります。また、使い方にも違いがあるようでございます。通院であったり通学であったり、また、買物ということで利用をされているところでございます。

なかなか伸びないという御指摘をいただきましたけれども、ここについては、まず利用者

の登録をお願いしているところがございます。運行を始める前に地区説明会を実施し、バス路線の廃止と、それに代わるのりあいタクシーの実施をいたしますということで説明会を実施しております。利用される方についてはそのときに登録依頼をしておりますが、将来、車の運転ができなくなったときということで、登録をされる方はかなりいらっしゃるんですけども、実際はまだ車の運転をされるというふうなことで、乗車をされない方のほうが多いというような状況でございます。こちらについても登録者の方にアンケートを実施しながらやっているところがございますけれども、まずは登録された方に乗っていただくというふうなことで、1回使ってみてくださいというふうなことで周知活動をしていければと思っています。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

8番稲富雅和議員。

**○8番（稲富雅和君）**

それで、（現物を示す）この地域公共交通活性化協議会のほうから時刻表が出されております。これは1軒ずつ配布されていると思っております。非常に小さい、文字が本当に小さいです。そういったことを含めて改善をしていただきたいと思えますし、電子化でもありますので、スマホとかホームページとかでも見られるような、そういう対策もぜひお願いしたいと思っております。

そういった中で、先ほどから課長が答弁されている中で、1回使ってくださいということも強く言われております。今までも春と秋、4月と10月にお試し期間をさせていただいております。それが1週間ずつお試し期間ということであります。もちろん予算もかかることですので、長くすればいいということではありませんけれども、この1週間がちょっと短いような気がします。早めに広報を打って、そして、このお試し期間が来るということの流れでお試し期間を広報するしかありませんけれども、この1週間で乗れなかったという方もいらっしゃるかもしれないので、まずは本当に一人でも多く乗っていただきたいと思うならば、ここを改善する必要があると思えますけれども、その点お考えをお聞きしたいと思えます。

**○議長（角田一美君）**

田崎企画財政課長。

**○企画財政課長（田崎 靖君）**

お答えいたします。

無料運行期間ということで、市内循環バスと高津原のりあいタクシー、予約型のりあいタクシーの無料運行期間を設けております。4月の頭から1週間、10月の頭から1週間程度の運行をいたしているところがございます。これにつきましては、先ほど申しましたように、1回乗ってみていただくということで無料期間を設けているものでございます。回覧板だっ

たり、ホームページ、また、バス停、市報等でお知らせはしているところがございますけれども、1週間の期間が短いというふうなことの御指摘もございますので、ここはもう少し検討させていただいて、確かにですね、無料期間実績を見てみますと、前後1週間とすれば少しではありますが、乗車数が増えているという実績もございますので、ここは検討させていただければと思います。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

8番稲富雅和議員。

**○8番（稲富雅和君）**

ぜひ見直しをしていただいて、この無料期間だけは満車になるように努力をしていただきたいと思います。

次に、関連しまして高齢者の免許証自主返納者についての取組についてであります。

数字的なデータでありますけれども、残念ながら高齢運転者の事故率が高いというのは今も変わらない状況にあります。

そういった中で、免許証の自主返納をされた方については市が特別にチケットを交付されている状況であります。その実績等についてお伺いしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

岩下総務課長。

**○総務課長（岩下善孝君）**

お答えいたします。

運転免許証の自主返納というところで総務課の管轄ですので、お答えいたします。

これは、概要的には高齢運転者の交通事故防止対策の一環としまして、運転免許証を自主返納された人を支援するものでございます。対象は、市内に住所を有されていて、満75歳になった日以降に運転免許証を自主返納された方になってまいります。これは平成30年7月1日以降の返納から対象ということで鹿島市としては事業化をいたしております。

内容につきましては、御存じのとおり、祐徳バス、再耕庵タクシー、両方の事業者さんのほうで使用できる共通の利用券ということで、1回限りでございますけれども、8千円分の交付1回ということで配付をいたしております。

数字的なものを実績としてお伝えしたいと思いますけれども、まずバス、タクシーのチケットの交付件数と、チケットの交付額、そして最後にチケットの使用額ということでお答えをしたいと思います。

まず、チケットの交付件数、つまり冊数ですけれども、200冊です。これは返納者数も同じく200件となってまいります。この数字ですけれども、平成30年7月の事業開始から令和2年5月末までの23か月間分ということの数字となってまいります。

次に、チケットの交付額ですけれども、同じ23か月間分で1,600千円。

最後に、チケットの使用額ですけれども、同じく23か月間分で701,400円というふうになってまいります。

ちなみに、このチケット8千円分については、1枚100円の80枚入っておりまして、合計8千円分ということでお配りをしている状況です。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

分かりました。使用額を聞いてちょっと少ないのかなと思ったりもしましたけれども、今渡された、今チケットを頂いた方はもちろんいらっしゃいますので、その点は比較できないのかなと思ったりもしております。

この点についても現状を見てチケット額を増やすとか、1回限りじゃなくて2回とかということも考えていただきたいと思えますし、ちまたで言われていること、第2次ベビーブームの方が65歳、75歳になるまでは高齢者が増えると言われております。そういったことも踏まえて、このチケットについては自主返納者については手厚くしていただけるように私からもお願いしたいと思いますし、こういったことも含めて活用していけば、循環バスだったり、のりあいタクシー、予約型タクシーも利用が増えていただけるものだと思っておりますので、今後の議論の対象にしていきたいと思えます。

今回は長崎本線、新幹線問題等を踏まえて、七次総合計画の策定年度ということでありますので、重点課題として公共交通について質問をさせていただきました。本当に2年、3年というのはあっという間に来ますので、確実に鹿島市のためにより方向に導いていかなくちやならないと思っております。現状をしっかりと把握して、当事者として議論に関わっていかなくちやならないと思っております。

そういった中で、今までも国策絡みの問題等が発生したときには、例えば、TTPとか、そういったときは庁内のプロジェクトチームを立ち上げてもらって会議をしておりました。もちろん、部課長会議というのはしょっちゅうあっていると思っておりますけれども、この七次総合ができた後も、この道路交通に関しては庁内プロジェクトチームをつくって議論しないといけないと私は思っておりますけれども、その点について最後に市長の意見をお聞きしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

市民の皆さんが日頃、交通にどういう思いを抱いておられるか、実はきちっとしたアン

ケートといいますかね、それをもう一回取り直してみる必要があるんじゃないかと。1つは、乗客があまり乗っていないくてもやむを得ないなと思って最初から諦めてしまうのか、それとも、やはり一定程度の投資効果はないといけないじゃないかと思うかどうかということにかかっているんじゃないかと私は思います。

それで、こっち側の人たちからの話を聞くと、空のバスを運行してと、こういう話になるんですよね。こっちの人だったら、いやいや、もう買物にも行かれん人やからやむを得んではないのという話になります。運行が始まってから今ちょうど10年なるんですよ、今の試験的な運行が十年一昔とは言いますが、もう一つ立ち止まって考えてみる必要があるかなと、そういう思いは持っております。

ただ、このタイミングがいいのかどうかですよ、巣籠もり状態になってしまったところで、一体これから運行をどうするかと言ったら、ちょっとタイミング的には適当じゃないんじゃないかなと、そういうふうに私は思っております。タイミングを見てもう一回、多額の財政負担を要しておりますから、今ですね、もう一回考え直す必要があるかな、それは常々思っているところでございます。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

分かりました。そして、鹿島市はバス路線の運行も、鹿島市内に本社があるということで、非常に利便性よく運行をしてもらっていると思います。地域公共交通に関しても近隣市町からの補助等もいただきながら運行してもらっている中でありまして、今は国、県の補助が得られていないという状況もあります。そういった中で、新幹線開通とか、そういった変化が本当に間近に迫ってきておりますので、今まで以上の議論をしていただきたいと思っておりますし、そしてまた、このバス路線に関しても鹿島市は本当に恵まれている地域だと思っておりますので、皆さんに乘っていただくように努力もしていかなくちゃいけないと思っております。

そういったことで、今回、重点課題、公共交通について一般質問をさせていただきました。これで私の一般質問を終わります。

○議長（角田一美君）

以上で8番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をします。午後1時55分から再開します。

午後1時42分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

皆さんこんにちは。10番議員、伊東茂です。

質問に入ります前に、今期定例会会期中に御逝去された、同僚である高松昭三議員へお悔やみを申し上げ、心より御冥福をお祈りします。

6月定例会も新型コロナウイルス感染症に関する審議、質問に集中し、先の見えない現状が続く中、市民の皆さんは徹底した衛生管理に加え、不要な外出を控え、生活をされています。早期のワクチン開発に期待を寄せ、以前の日常生活に一日も早く戻ることを願っております。

それでは、通告に基づき一般質問を行います。

初めに、1項目めの長期化する新型コロナウイルス感染症拡大防止策と経済活動再開への課題について質問をいたします。

長期化する新型コロナウイルス、これから経済活動再開を目指す上で、発熱とせきが数日続き、発症の不安を感じたとき、身近な地元の病院ですぐにPCR検査を受けられたら、本人はもとより家族、接触者への感染症拡大防止に大いに効果をもたらすと考えます。先日の松尾征子議員の一般質問、鹿島市へ保健所の設置をでの質問に対し、現状で市民が不便と感じていることはPCR検査のハードルの高さ、武雄まで行かなければならないということ、市内で検査できる体制が必要なのではないかと市長が答弁されたと記憶をしております。

厚生労働省が都道府県医師会、郡市区医師会等へ行政検査の委託及び帰国者・接触者外来の増加策、対応能力向上策について、都道府県のPCR検査機能を地域の医師会等に委託するスキームを示されています。これにより鹿島市においても行政と医師会、関係団体と協議の上、御理解と御協力をいただければ、地域の医師会が運営する検査センターを設け、PCR検査体制ができます。

今回、質問に備え、調査を行いました。検査センターは、臨床技師、看護師等の人員確保と検査時間の短縮を考えると、病院の近くが理想である。検査体制もコロナ発生初期と比べれば進歩し、現在は唾液検査で1時間以内の検査ができる。佐賀大学で開発されているアプリを使用すれば、スマホで事前の問診を行い、予約制で歩いてウォーキングスルーか車でのドライブスルーで検査可能、1日10人から15人の検査が可能で、保険の適用が受けられると聞いております。

最初に述べたように、医師会の御理解と市民の皆さんに安全な体制を示した上で取り組む必要があると考えます。予測される感染症拡大第2波に備えるためにも、年内での検査センター開設を望みますが、御答弁は市長にお願いをいたします。

次に、世界保健機関、WHOは、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザは症状に類似点が多く、両方とも様々な形で呼吸器系に影響を及ぼす。どちらも発熱、倦怠感、せきを

引き起こす。深刻な呼吸器疾患は肺炎につながり、死に至ることもあると報告をされています。

秋から冬にかけて新型コロナ感染症拡大の第2波、第3波に備えるためにも、症状のよく似たインフルエンザ対策が今から必要です。インフルエンザ予防接種の鹿島市助成額は現行13歳以下、2回の予防接種を行います。1回につき千円ずつ鹿島市が助成、本人負担額は病院にもよります。1回目が約2千円から3千円の個人負担、2回目が約2千円の個人負担となります。65歳以上は1回接種、鹿島市の助成は4,500円、個人負担は1,300円程度です。第2子、第3子を持つ家庭は10千円以上の負担となります。今回、国の第2次補正予算、地方創生臨時交付金の鹿島市交付額を活用し、市助成額を増額し、13歳以下の子供たちを守る対策を要望しますが、担当課の御答弁をお願いします。

以上を1回目の質問とし、2項目めの本年度一般会計における事業消化状況とイベント中止による財源組替えについて、3項目めの地域経済再生の基本は公共事業の安定供給が不可欠と考えるについては、御答弁をいただいた後、1つずつ一問一答で行います。

**○議長（角田一美君）**

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

それでは、御指摘の部分についてお答えをしたいと思います。

コロナをめぐる市民の皆さんの御心配、あるいはこれまでの経緯、それは御説明になったとおりだと私は思います。大きく言うと、市民の皆様は2つの心配を抱えておられると思うんですよ。1つは生活とか事業、仕事、先行きが見えない、どうなるんだろうかなという話ですね。もう一つは、自分や、あるいは周辺でかかったかもしれないとか、かかったかどうかというのは私がお話ししました検査について、なかなかハードルが高いと。連絡してもつながらない、誰に相談するかと。

結論から言いますと、それに特に後半の部分でお答えする1番は、近くで、簡易という言葉が悪いんですけども、手軽に検査ができる施設があったらなと、これはよく聞くんですよ。そこでお話があったとおりでございまして、先日もこれは申し上げたんですが、目の前にある市民の皆さんの不安を取り除くと、これが今最も必要とされることだろうということございまして、じゃ、どうするか。今さら建物を造って何か物々しくやるというのは手間と暇と金がかかるでしょう。お話があったように、第2波が来る前に用意をしたいというのが思いでございまして、そのために今幾つかのポイントがございます。例えば、施設をどういう形にするか。これは簡易な施設もございますし、一番いいのは、現におやりになっている病院の中でやるのが一番いいんですが、これだと、それ専門の場所になってしまいます。

したがって、2つあるんですよ。1つは固定式で造ってしまうか、移動式のものが今ございまして、端的に言うとバスですよ。検査専用のバスがございまして、これを導入す

るかどうか。

2つ目が、じゃ、誰がやるんだろうか。ある程度のスタッフが必要でございます。それで用意をしないと、手軽に――先生方からすると、物々しい体制にならんようにしながら、きっちりとやらんといかんということでございまして、国、県、市の負担といいますか、役割、これをどう仕切るか、2つ目。

3つ目が、じゃ、どこでやるかということだと思います。例えば、鹿島市のど真ん中でやったら、やる体制にもよりますけれども、いわゆる防護服を着てやりますと、わっ、大変だ、出たんだろうかと、こうなりますよね。だから、風評被害が起きやすい。じゃ、かなり離れたところでやるかとなったら、移動といいますか、人々がそこに来るのが大変だし、スタッフがそろるのが大変、そういうことがございます。

いろんな選択肢がありまして、ひっくり返してみますと、なるべくハードルが低くて検査が受けられるように行きやすい場所、2つ目が安心感を持てるような形で実施をしてあげないと、大丈夫だろうか、さらに思われるようじゃ意味がないと。そんなことがございまして、こういうことに識見を持っておられる方、あるいは専門家の方と既に接触をいたしております。お話がございましたように、じっくり備えてもしようがないので、言わば私の言葉でいう戦時体制になっているんじゃないかという気もしますので、きちっとやらんといかん。片方でスピード感を持ってやらんといかん。そのはざままで今検討しているところでございます。

とにかく市民の皆さんがそれぞれ巣籠もり状態で我慢をさせていただいて、おかげさんで現状のように、まだ市内に陽性の方が出ていないというのは皆さんに感謝をしたいんですけども、次に備えるために、そうですね、今、頭の体操の段階を過ぎて手作業の段階に移っていると、そう理解をしてください。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

橋村市民部長。

**○市民部長（橋村直子君）**

私からは、インフルエンザの予防接種についてお答えします。

まず、インフルエンザの予防接種につきましては、最近、新型コロナウイルスについて不安があり、まだ解明されていない見えないウイルスであり、ワクチンも開発されていません。議員がおっしゃるように、類似した症状のようであり、冬にかけてどちらの感染か分からないことが想定されると思っております。

インフルエンザワクチン接種により、インフルエンザによる重症化を防ぎ、軽減することが期待されるため、新型コロナウイルスの感染かどうかの見極めがしやすくなると考えております。先日、医師会へ出向いた際に情報交換したんですが、今年に限ってはインフルエン

ザ予防接種の啓発を強化すべきということで、市と医師会の見解が一致しております。よって、広報活動を様々行い、その強化を図りたいと思っております。

そして、国の2次補正の地方創生臨時交付金の詳細がまだ示されておられませんので、ワクチン助成が該当するかどうか不明でございます。ただ、やはり私たちもインフルエンザ予防接種の拡充を図りたいと思っておりますので、今後の動向を見ながら優先順位を考えて要求というか、予算化に向けて力を入れたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

御答弁をいただきました。市長から御答弁をいただいた分も準備というか、頭の体操が終わって次の段階。私が解釈するには、頭の中ではある程度整理はつかれているのかなと。どういうふうにして地元医師会との協議に臨んでいただくかだろうと思っております。

市長がおっしゃったとおりに、市民の皆さんが利用される際に行きやすい場所というのはやっぱりあるわけですね。市内かどうかということも考えないといけないでしょう。私もあまり先走ったことを言うと、病院関係者であったり市民の皆さんに逆に不安を感じさせてしまう。そして、市長がおっしゃるとおりに、もし特定した病院名を出したりしたら、風評被害等も心配になってくる。ですから、最終的には行政と医師会でお話を進めていただきたい、そういうふうにお思っております。ありがとうございました。

そして、インフルエンザについては橋村部長から御答弁いただいたように、医師会等もやっぱり想像どおり、今年はインフルエンザに対して強化策を取るべきだということで広報活動を進めていくということをおっしゃっていただきました。おっしゃるとおりに、それこそ今度の地方創生臨時交付金第2弾がワクチン助成がどうなのかというのは到底私もまだ分かりません。そこのあたりを見極めて、ぜひとも実現していただくようお願いをします。

お母さん方に聞くと、できれば自分の子供たちにはみんなインフルエンザの予防接種はさせてあげたいと、でもやっぱり負担がちょっと大きいよねと。高齢者の方は先ほど言ったように千円ちょっとでワクチンが受けられるけど、子供は2回しないといけないということもありますので、そこのあたりよろしくお願ひいたします。

すみません、PCR検査の分ですけど、おっしゃったように、いろいろ固定で造るべきか、それとも簡易のようなものでやるべきかというのも、ここに資料は持ってきていますが、これはもうちょっとしてから出したほうが良いような気がしますので、後で市長にでもお見せをしておきます。

それでは続きまして、同じく感染拡大防止策と経済活動再開への課題の2つ目、物づくりを得意とする本市産業への支援策について質問をいたします。

今年1月、国内初の感染者を確認した後、日ごとに国内感染者数は増加傾向を続け、3月には県内初の感染者が確認され、4月7日には福岡県を含む7都道府県に緊急事態宣言が発表されると、不要な外出、県外への移動自粛要請を受け、我が国の経済はストップし、深刻な状況となっています。鹿島市においても、飲食店や販売業も厳しい状況下に置かれていることは皆さん御承知のとおりです。

市長の様々な挨拶の中や言葉の中で出てくる、物づくりを得意とする鹿島市の産業も厳しい状況です。金属機械製造、それから酒造会社——造り酒屋さんですね。それから食品の加工業者、こういうふうなところも同様です。海外との取引が自由にできない状況や飲食店の休業、観光客の激減などで苦境の中にいます。国の持続化給付金のみでは補填ができないと事業所の方はおっしゃっています。それこそ売上げが減ったところには、鹿島市単独で給付金等を支給していただきました。しかし、そのくらいの金額ではなかなか充当することはできない。そう考えると、融資であったり、じゃ、行政は何ができるのか。そういうふうなことについて、地元企業への支援について、担当課、部長、御答弁をお願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

土井産業部長。

**○産業部長（土井正昭君）**

地元企業の支援について答弁をいたします。

鹿島市の得意とする物づくり、これはよく市長が言われますが、軟らかいもの、例えば、お酒、硬いもの、例えば、金属工業会の皆様に代表されるような、世界に誇れる高い技術力による工業製品の製造業まで、様々な物づくりの産業、いわゆる製造業があり、これまで鹿島市の経済を牽引していただいております、鹿島市の雇用や経済に大きな活力をもたらしていますし、物づくりは鹿島のまちづくりのキーワードの一つでもあります。

今回の新型コロナウイルス感染症の発生により、それらの多くの物づくりの産業が大きな影響を受けられ、経営的に厳しい環境に置かれている現状であると認識しており、鹿島市のまちづくりには欠くことのできない存在である、あらゆる地元の企業に対して、鹿島市として全力で支援、経済対策を行う必要があると認識しており、事業の継続に向けて、国や県の経済対策と併せて、鹿島市としてできる対策を実施に移しているところであります。

具体的には、伊東議員から紹介がありました事業者全般に対する持続化給付金や従業員を休業させた場合の雇用調整助成金、全国民に対する一律100千円を給付する特別定額給付金をはじめとする様々な経済対策を、また佐賀県では国の緊急事態宣言により休業要請をした業種に対する店舗休業支援金をはじめとする、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けている業種に対する支援策を講じられており、鹿島市もこれまで独自の支援策を3弾にわたり財政調整基金やふるさと納税基金、国からの臨時の地方創生交付金などを財源に取り組みできており、企業や事業者に対する支援策としては飲食店緊急支援や鹿島型の持続化給付金、

国や県の支援策への給付金の上乗せなどに取り組み、また今後も国の2次補正予算で拡充された地方創生臨時交付金などを活用し、可能な限り経済支援策を講じてまいりたいと思います。

鹿島市の物づくりの企業については世界的に活躍をされている企業もあり、これらは日本や世界のコロナウイルス感染の状況や経済情勢や景気、また所属する業界、例えば自動車産業など、それらの状況に大きく影響を受けていらっしゃると思います。

これらの企業に対して、鹿島市が直接、経営の支援ができるのか、その工業製品の購入などを支援できるものではありませんが、国や県の制度を利用して事業資金の融資を受けるためのセーフティネットの認定作業の事務手続や持続化給付金の相談窓口として支援をしています。

また、今回の議案で議決をいただいた税条例の改正などにより、鹿島市に納めていただいている市税や固定資産税などの税制上の猶予制度や軽減措置など、国の制度の具体化により市内の企業を支援させていただきたいと思います。

また、従業員の方の多くは鹿島市民でいらっしゃいますので、定額給付金や市の支援策をしっかりと届けし、支援をしてまいりたいと考えております。

なお、これらの鹿島市独自の支援策や国や県の支援策を、市内の企業や事業者に届けるに当たっては、市の担当職員と企業や事業の御担当の皆様と情報交換や意見交換などにより支援策を検討できましたこと、また、商工会議所の職員の皆様には支援業務の実務全般にわたり御意見をいただき、御協力いただいたことを改めてこの場を借り感謝を申し上げますとともに、今後の実施についても御指導と御協力をお願いするものであります。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

土井産業部長がおっしゃるとおりに、これだけ特に金属機械の製造の会社とか、簡単に鹿島市独自で何ができるのか、なかなか難しいですね。造り酒屋さんとか食品加工業者は販売ルートをつくってやるとか、そういうふうないろんな支援はできるんじゃないかなと思います。

全国の移動自粛は今日解除されるわけです。もうちょっと落ち着いてからでもいいですけど、やっぱりそこは鹿島には樋口市長というトップセールスマンがいるはずなんですよ。こういうふうなときはやはり全て何でもできるわけではないでしょう。しかし、自分が前面に出て、様々な関係のところ、機関に出向くことができるのであれば、やはり市長の姿を見せていただきたいなとは思っています。

今までも様々な農産物販売のときに東京の青果市場に行かれたらどうですかとか、いろい

ろ意見をされたことはあったでしょう。しかし、今回は特にこれだけ地元の経済が落ちて落ちて非常に厳しい状況、そういうふうなのをやっぱり目の前にすると、市長も黙っているわけにはいかないでしょう。市長、どうでしょうか。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お話はよく分かります。別に否定するつもりは毛頭ないんですけれども、例えば、鹿島の物づくりといっても大きく分けて2つあるんですよ。1つは最終製品をつくっている人たち、典型的にお酒みたいなものですね。それから、もう一つは中間製品、例えば、東亜工機さんがややそれに該当しますかね。トップセールスする場合には、できれば最終製品があったほうが御案内はしやすい。というのは、中間製品の場合は当然営業の人がいかないとお話になりませんからということですから、今お話しになったことを拳々服膺しながら、できることをやる。これはこれからの対応ではないかと、そういうふうに思っております。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今後、いろんな業界から要請はあると思いますよ。展示会であったり、販売会のときに、市長、一緒に来てくださいよと。そのときにはぜひ協力をしていただきたいと思います。

先ほど言った中に、造り酒屋さん、酒造会社のことを私はちょっと言いました。今、庁内で、職員さんや議員向けに、鹿島の地酒を自宅で今こそ家飲みキャンペーンというのを注文を取って、少しでも支援しようということをされています。これを私も見たときに、私たち議員提案で条例化した日本酒で乾杯を推進する条例を当時定めた背景を考えると、議員も協力し、地元企業への応援、支援はこれからもずっと必要だと思っています。

市役所内でされているこの注文は、今日が締切りと聞いております。多分、これからもいろんな応援キャンペーンをするようになるんじゃないかな。必要になってくると思うんですね。そのときには申し訳ないですけど、商品を出品される業者の方には、何のためにこれをするのかという趣旨を理解していただき、やはり手頃な割引価格であったり、それとか、今日、午前中にあったように、農産物地場産品とのセット販売などを企画から参加していただく。参加していただき、そして、8月から実施予定の経済対策第4弾の買物クーポン券の利用等の相乗効果を期待したいと思っておりますが、担当課の見解をお願いします。

○議長（角田一美君）

商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

コロナウイルス感染症の拡大によりまして、飲食店の営業自粛、さらには酒蔵ツーリズムの中止等の影響によりまして、市内6蔵で製造された日本酒の出荷量も激減しているという声をいただきまして、私ども商工観光課ではこれを緊急に支援する企画といたしまして、市職員を対象としました家飲みキャンペーンと銘打って始めたところでございます。

このキャンペーンに関しましては、今、議員からもありましたように、議員の皆様方にも御参加いただき、また、たくさんの購入に御協力いただいておりますことに、この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

今回、地元蔵元応援と銘打っておりますけれども、苦しんでおられるのは蔵元だけではなく、市内の酒販店——酒屋さんですね——も飲食店への納入が減ったことによりまして、販売に苦戦していらっしゃると思います。今回はそこにも配慮しようということで、蔵元でありますとか酒販組合からではなく、市内の酒屋さんから購入させていただく形を取っております。緊急ということで、とにかく時間をかけずに緊急的に支援しようということで、まずは職員を対象に行い、販売価格に関しましては蔵元でありますとか酒屋さんにお任せするという形を取らせていただきました。議員御指摘のように、購入する側からいたしますと、手頃な価格であったり、地場産品とのセット販売などあったほうがよりよいなと私も感じております。

先日、肥前浜駅前で開催されました緊急支援市の際、そのような販売をされておまして、私も購入しましたが、非常にお得感がありまして、売行きも好調だったとお聞きしております。

商工観光課といたしましては、今定例会でいただきました補正予算によりまして、8月1日からの開始に向け、消費喚起クーポンの準備に現在奔走しているところでありますが、まさにこのクーポン券を活用して、市民の皆様には積極的に地酒も含め、市内の地場産品を購入いただきたいと思っております。

現在、毎月1回、6蔵さんが集まれる会合等も行っておりますので、その場を活用しまして、議員申されましたようなことも今後提案してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

それでは、次の質問に行きます。

次はソーシャルディスタンス、今よく言われています。社会的距離を確保しつつ、経済活動、先ほど申しました地場産品の販売であったり、イベント等を今後どのように展開していくのか。今月12日付の新型コロナウイルス感染症対策の鹿島市対応方針にあるように、これからは感染拡大防止と社会経済活動維持の両立を図り、新しい生活様式を実践していく必要があります。

先ほど課長がおっしゃられたように、先月の5月30日、肥前浜駅前でも月1回の朝市に加えて、在庫を抱えた食品事業所救済の緊急支援市を夕方まで行いました。マスク着用と消毒液の配置、密集、密接を回避するように努めました。販売をされた業者の方からは好評で、もし次、こういうふうなことを開催するんだったら、また呼んでくださいねと声をいただきました。

これから経済活動、販売やイベントを行う場合、3密回避のため、やはり安全を考えるとドライブスルーでの買物など、広い会場での企画が必要ではないかなと思います。小学校、中学校のグラウンド、市役所の大駐車場、中川グラウンドなど、公共の広場の活用を含め、どのようにこれから展開をしていくのか、執行部の見解をお聞きします。

**○議長（角田一美君）**

土井産業部長。

**○産業部長（土井正昭君）**

お答えをいたします。

今、伊東議員おっしゃいましたように、今後については、特に社会経済活動の再開に向けては感染防止との両立を図っていくために、新しい生活様式を実践していくことが求められることになると思います。

先ほどおっしゃいましたように、具体的には感染防止の3つの基本として、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手洗いなどを徹底した上で、各場面における生活様式が示されているものであります。

今後、経済活動、例えば、今おっしゃった地場産品販売とか、イベント、これらの開催についても感染が完全に終息していない中で開催を判断することになりますので、国や県の情報を収集し、開催についての状況の見極めと必要な防止策を徹底して開催をしないといけないと思っております。産業部としては、制約がある中でも対応方針を守って実施をされる経済活動やイベントを支援する立場にあると思っております。

現在、国では第2次の補正予算で、地方創生臨時交付金の配分が予定されており、商工観光課では、感染症対策を施して実施するイベントや催し、新しい生活様式に対応するための企画や新業態による消費喚起や販売促進などの経済活動の後押しをする制度を提案できないかと検討をしているところであります。

また、議員から御提案がございました市の公共施設である学校のグラウンド、市役所大駐車場、中川グラウンド等の広い公共施設の活用については、当然、学校の行事や駐車場、グラウンドとしての本来の使用目的、行政目的が優先されることにはなります。それぞれの施設について、条例や規定、規則など、使用についての決まりもございしますが、それにとって企画やイベント内容について開催をされる場合は、市でも御支援ができるところはしていきたいと思っておりますし、主催者の方から担当の部署に御相談をいただき、活用につ

いて調整を図っていただければと思います。

先ほど来ありますように、その際は大きな影響を受けているお酒とか、中村議員からもありましたように農作物、タマネギや肉、そういったものの販売とかについても、関係者の方が積極的に御参加いただけるような場であれば、大変ありがたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今、部長が答弁の中で言われたように、やっぱりソーシャルディスタンスを確保して、そして様々な3密を避ける。それから、消毒液、マスクを着ける。そういうふうな制約の中の改正もやっぱりやっていかんといかんと思うとですよ。子供たちは鹿島おどりが無いのがまず一番、夏の楽しみ、これがない。花火がない。今までの一般質問でもあった水泳の授業もない。そうなってくると、水泳の授業がなかったら、多分夏休みのプールも使えないのかなと、そんな気もしてくるわけですよ。やっぱり商店街の若い人たちの中では、商店街で何かしたいなと、そういうふうになってくるんですよ。だから、そういう中でもやっぱりこれからはやっていかんといかん。国というか、東京都の発症者、あれを見ても分かるじゃないですか。今だっただけで数十人、発症者は出ていますよね。でもやっぱり、言い方は悪いけど、慣れてきたという言い方が合うのかどうか分からないけど、当初は四、五十人も出たら大変だと言っていましたよね。でも今は、全国で50人程度出てきても、そんなに言わないじゃないけど、やっぱり経済活動を重視しなければいけないということもあって、様々な規制は解除をしていく。だから、もちろんそういうふうにコロナウイルスに感染して治療を受けるようになったら、それは治療薬がないんだから大変なことですよ。でもやっぱり経済活動は、3か月、4か月、皆さん我慢をしているんだから、これからはしないわけにはいかないと思うんですよ。

そこで、副市長にちょっとお聞きをしたいんですけど、先ほども言っているように、昨日、安倍首相は今日19日から県境をまたぐ人の移動自粛を全国解除されますよね。市民の皆さんには安全性をしっかりとお店が示した上で、買物を楽しんでいただき、おいしい料理や地酒を市内の飲食店で満喫してほしいと私はやっぱり思います。樋口議員からも質問がありましたよね。コロナウイルス感染症拡大防止対策をしつつ飲食を伴う会合も緩和をしなければ、多分、私は年内、地域の行事は中止になっていくんじゃないかなと思うんですよ。誰が責任持つんだと言われてますから、自分から口火を切るのが怖いんですよ。そう考えると、やはりここは行政が一步出たほうがいいんじゃないかなと私は思います。

まずは市職員の方、臨時を合わせて300人近くいるでしょう。飲食店の自粛を少し緩和されて、多分、市役所内には20近くの各課があると思うんですよ。各課でもそういうふうな懇

親会等を緩和されてもいいんじゃないですか。市役所の方たちが、そうやって少しずつ足を運んでくれたら市民の皆さんも、もちろん対策はしっかり取らんといかんです。そういう中で元の活気を取り戻していく。これをやるのが、私はこれからの経済対策の第一歩じゃないかなと思います。

参加者の特定ができて、健康状態を確認した上での開催、これからはやっぱり市全体はある程度、9月ぐらいまで行事をちょっと中止しましょうというふうに決定はされていますけど、各地区、浜であったり、古枝であったり、七浦であったり、そういうふうなところがまだまだこれから夏の――秋に向かっていって合同の運動会があったり、それから各地区の区の中でのグラウンドゴルフ大会であったり、それにはどうしてもその後に飲食が伴うんですよ。そういうふうなのを考えると、私はやはりどこかで一步踏み出さないといけないと思っております。副市長、御答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

市内経済の活性化の考え方、やり方ということであります。議員おっしゃるとおりに、国のほうでは本日から段階的な解除についてのステップに移るということで、それから全ての都道府県間での移動自粛が解除されたということでございます。

そういう状況でございますけれども、昨日、佐賀県知事は記者会見をされまして、まだまだ首都圏、それから北海道、北九州については新規感染者が多いということで、強制的な自粛じゃないけれども、移動には十分に注意をしてほしいし、自粛してほしいと、そういうメッセージも発せられておるということでございます。

市役所の職員の率先というような御提案でございましたですけれども、市の組織と申すのは、国の新型コロナウイルス対処方針でも記載されておりますけれども、市の職場というのは事業継続を物すごく強く求められている事業所でございます。もしも職員が感染をいたしまして、その中でクラスターが発生して、業務継続が危ぶまれることだけは絶対にしてはならないと、そういう役目もあるということをおひとつ御理解いただきたいと思っております。

そういう中で、今までも課単位での大人数で会食をするというのはどうしてもクラスターの発生が大きくなるというようなこともございまして、自粛を要請いたしておるところでございます。ただし、個人的な、それから小人数での飲食をすることまでは禁じておりません。そういうことで、飲食店の利用についても市の職員らが絶対に行っては行けないと、そういうことではなくて、大人数で、課の単位でやることだけはやめていただきたいということをお願いをしているということでございます。

そういう中で、市の職員としては徹底的に市内の経済のことも目配りをしながら、今こそ家めしを大いに利用してほしいとか、それから先ほど家飲みのもものも市の職員としては活用

してほしい、農産物についても協力をと、そういう形での行動は行ってきたということでございます。

そういうことで、これから、じゃ、いつまでこの状態を続けるのかということでございませうけれども、今、ステップ2に入りましたけれども、佐賀県知事もまだまだどうなっていくのか分からないと。そういう中で、これからの感染の状況というのはよく見極めていかなければならないし、もちろん言われるように地域経済の状況というのも見ていかなくちゃならないということで、個人的に小人数で感染防止策を施して飲食をやっていただくことは大いに結構であろうと私は思っております。ただ、一気に号令をかけて市役所だけ、さあ、今から全部やれと、そういうことにはまだまだこの状況ではしづらいのかなと、私としてはそのように思っております。ですから、この問題については慎重に、でも徐々に対応をしていかなければならないと、そのように思っておるところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

答弁しにくいのは分かりますよ。やっぱりおっしゃるとおりに市の職員の方、今、本当に新型コロナウイルス感染症拡大防止、様々な今度の補正予算、そういうふうなのに対しても一生懸命頑張っている。そういう方が発症されて、おっしゃるとおりにクラスターがそこから発生したら、それは大変なことになります。ただ、私は最初に言ったとおりに、参加者の身元がちゃんと分かって、市の職員の人たち、毎日顔を合わせているんじゃないかなと、久しぶりに会った人と飲むわけでもないし、私が言っているのはやっぱりある程度、市役所の方が利用していただくと、小さな居酒屋とかなんかは少人数でいいのかも分かりません。でも、もともと団体を取っていらっしゃったお店とか、そういうふうなところはやっぱりどこかが、市役所も課単位でされたんだと、そういうふうなお話でもいただければ、ほかの企業であったり、そういうふうなところも徐々にされていくんじゃないかなと私は思うわけですよ。

ですから、難しいところではあります。しかし、やっぱりずっとこれを駄目だ、駄目だというわけにはいかないと思いますので、それよりもこういうふうな感染症拡大防止策にもっと力を入れていって、各飲食店には逆に市のほうから消毒液を毎月配布していくとか、そういうふうなのをもっと徹底していただいて、そのほうがそういうふうなお店を訪れる方も安心して行けるんじゃないかなと思うんですよ。必ず1時間か、特にスナックとかそういうふうなところなんかは30分に1回とかは必ずカラオケをやめてドアを開けるとか、換気をするとか、そういうふうなのを指導するとか、そうしていかないと、私は一番最初に言ったように、また第2弾、第3弾の経済支援、給付金を下さいよというのが来るんじゃないかなと思

うんですよ。だから、そのあたりも、どこで全面的に以前のように各店に行っていていいですよと市の職員の方に言われるか分かりませんが、そのあたりも考えながら今後検討していただければなと思っております。

それでは、次の質問です。

それこそ新型コロナウイルスが発生した後に、市内の事業はいろんなイベント等は中止というふうになりました。そうなってくると、当初、予算に上げていた各指定管理団体であったりとか観光イベントの事業費、それに加えてそういうのをを行うための広告宣伝費など、支出しなかった事業費が大分出てくると思うんですよ。じゃ、このお金をどうするんだと。これをしっかりと財源の組替えを行って、先ほどから言っているコロナ感染症拡大防止策に振り替えていただきたい。どれだけの事業費、中止された分を合わせると総額は幾らになるのか。そして、その取扱いについて御答弁をいただきたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

川原企画財政課参事。

**○企画財政課参事（川原逸生君）**

お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症によりまして、本市で予定をいたしておりました行事、またはイベントは約20事業が中止となっております。

支出をしなかった事業費の合計は、総額約10,000千円となっております。

事業名を幾らか申し上げますと、例えば、ガタリンピック中止によります高興郡及び釜山外国語大学との交流経費、または酒蔵ツーリズムイベント、そしてガタリンピック、鹿島おどり、花火大会、伝承芸能フェスティバルの中止によりますイベント連絡調整協議会負担金、または東京2020オリンピックの聖火リレー事業等、このような事業が中止になっているところでございます。

この支出をしなかった事業費、不支出額につきましては、今後の財政需要に備えておくべき財源であるというふうに考えております。また、指定管理団体につきましては各施設の基本協定書、そして年度協定書がございます。これに基づく対応となります。年度終了後、それぞれの施設で清算等の対応がなされるということでもあります。

今回の新型コロナウイルスの経済対策、または感染拡大防止に伴う財源といたしましては、先ほど来あっておりますように、国の地方創生臨時交付金を活用いたしております。この臨時交付金は、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、感染拡大の防止及び地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生を図るために配分をされているところでございまして、先般の議案審議におきましても第3号補正を組ませていただいたところであります。

また、追加の2次臨時交付金拡充分につきましては、先週12日、国会で可決成立をいたし

ました。本市といたしましても、さらなる感染防止対策、または新しい生活様式、雇用の維持、経済の回復について効果的な対策となりますよう、対策事業の内容等について、現在、庁内で具体的な検討をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

結構あるだろうなと思っておりました。やっぱり20ぐらいの事業が中止になっていますね。約10,000千円ということ。多分、準備段階で使っている分もあると思うんですよ。だから、全部返しなさいなんていうことは私も言いたくもないですけど、でもやっぱりそういうふうに使わなかった分は、こういうふうな非常事態ですから、感染症拡大防止にしっかりと使っていただければと思います。

それでは、最後の質問になります。

いろいろ述べてまいりましたが、地域経済再生の基本は公共事業の安定的な供給が不可欠だと私は思っております。新型コロナウイルスの感染症拡大により、世界の経済成長率の今後の展望はどの国も軒並みマイナス成長で推移するとの見方が大半を占めています。仕事ができない休業者、解雇され職を失った失業者は、全国で数百万人にもなると聞いております。本市も他人事では済まされない状況が近づいてくるかも分かりません。公共事業の重要性は、民間需要が落ち込む不況のときに需要を創出し、景気を押し上げる経済政策です。社会資本整備を行うことにより、地域に直接的、間接的な経済波及効果が期待できるとされています。

本年度着工の市民会館の建設はもちろんのことですが、道路、水道の布設工事など、地元業者の受注機会が数多く確保されるように、分離分割発注などを用いていただきたいと考えていますが、担当課の御答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

議員御指摘のように、公共事業、特に建設業者の方については、地域経済の下支えに重要な役割を担っていただいているものと考えているところであります。市の建設工事等の入札制度では、これまで特に市内の建設業者への発注ということを配慮した制度としてまいりました。

具体的に説明をさせていただきますと、鹿島市財務規則等の規定により指名競争入札に付するときは3人以上の者を指名しなければならないといたしているところであります。また、

入札資格等に定めるところでは、例えば土木工事で申し上げますと、30,000千円以上が等級A、12,000千円から30,000千円未満はB級、2,500千円から12,000千円はC級、5,000千円未満はD級といたしており、予定価格ごとに指名する業者の等級を定めているところであります。

また、入札に参加する者を指名する場合の選定要綱では、地理的条件を設けまして、優先順位を定めているところであります。1番目に鹿島市に本店を置く者、2番目に鹿島市に支店または営業所を置く者、3番目に藤津郡等に本店を置く者ということで、地理的条件を順次広げていくことといたしております。これらの要綱規則等により、指名する業者については市内に3者以上該当する建設業者があれば、市内のみが入札参加となるということになり、市内への発注となります。

鹿島市の公共工事である建設工事においては、これまでそのほとんどを指名競争入札の制度により行っているところであります。指名基準については先ほど申しましたように、地域性を重視し、市内本店を最優先とし、指名を行っているところでございます。市内の事業者で施工が厳しい専門的な業務を除き、できる限り市内の事業所に発注しているところであります。

今後も市内事業者でできる業務の分割発注の徹底、適正な工種での発注、JVの組合せなどに取り組んでいきたいと考えているところであります。

あわせて、発注においては競争性、透明性、品質確保を図りながら取り組んでいきたいと考えているところであります。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

10番伊東茂議員。

**○10番（伊東 茂君）**

市のほうも私がお願いしている分、そういうふうなものをもともとやっていらっしゃるということで安心をするところです。私もあえて道路を掘り起こせなんて言っているわけじゃないんですよ。一番最初、当初で決められた予算、土木工事であったり、様々な建設工事、そういうふうなのが今回のコロナウイルスによって減らされるというか、ちょっとこれは来年度に回しましょうなんていうことがないように、しっかりとそのあたりはしていただきたいなと思っております。

もちろん級別があって、A、B、Cというふうなのがあります。先ほど課長が答弁されたように、やっぱり30,000千円以上のAとかね。そうそうAがあるわけじゃないんですから、鹿島市内だったらBとCが一番多いでしょう。そういうふうなところで、やっぱり数多くの建設会社であり、土木会社、そういうふうなところが受注できるように、これからも配慮をしていただければなと思っております。

今回の一般質問、私を含めて多くの議員が新型コロナウイルス感染症拡大に関する、その防止策であったり、対応策、それに伴う経済支援、様々なところでみんなが質問をしてまいりました。今回の感染症、私たちがかつて経験したことがない本当に大きな壁にぶつかり、もがいています。しかし、鹿島市はもちろんのこと、日本もそうです。過去には幾度となく困難を克服してきて、そして現代社会をつくり上げてきました。コロナに負けることなく元の生活を取り戻すために、市の職員の皆さん、そして私たち議員、そして市民の皆さんが協力をし、安心、安全、住みやすいまち、鹿島をこれからもしっかりとつくっていききたいという思いを最後に述べさせていただき、一般質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

**○議長（角田一美君）**

以上で10番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明20日から23日までの4日間は休会とし、次の会議は24日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午後3時1分 散会**